

共済 にいわた

新潟県市町村職員共済組合
令和2年7月発行

No.213

- 令和元年度決算報告 1
- 令和2年度退職予定者セミナーのご案内 5
- 貯金経理資産の運用について 6
- 50歳からの退職準備型ライフプランセミナー開催のお知らせ 7
- 被扶養者の資格調査を実施します 8
- 被扶養者認定 Q & A 11
- 「医療費通知書」及び
「ジェネリック医薬品差額通知」を配布します 12
- 各種健康づくり・メンタルヘルスセミナー等のご案内 14
- 保健事業から脳ドック健診助成、プール・海の家利用助成
に関するお知らせ 16
- 「市町村共済グループ保険」の募集について
／積立貯金をご存知ですか? 17
- ねんきん相談室 20
- 瀬波はまなす荘夏季休憩利用券 ※切り取ってご利用ください 23
- 宿泊施設利用助成券は、正しく使いましょ! 25
- 宿泊施設一覧 26
- アクアレー長岡からお得なプラン情報 30
- 瀬波はまなす荘からお得なプラン情報 34

令和元年度決算報告

去る5月29日に新潟県自治会館において、第209回組合会が開催され、令和元年度の決算について議決されました。また、学識経験監事の任期満了に伴う選挙では、五十嵐基氏が再任されました。

次ページより総括事項及び各事業のあらましについてお知らせします。



再任された五十嵐監事



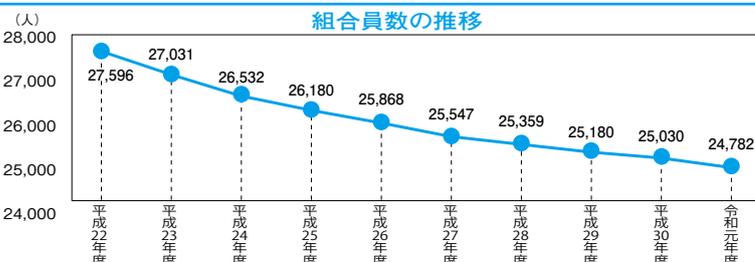
開会のあいさつをする小林理事長



第209回組合会の様子

令和元年度末における組合の現況

- 組合組織団体数
市20 町6 村4 一部事務組合等24
- 組合員数 24,782人
(内、任意継続組合員数 289人)
- 被扶養者数 22,316人
- 組合員の平均標準報酬月額
《短期》377,012円 《長期》371,590円



新潟県市町村職員共済組合

〒950-8551 新潟県中央区新光町4-1 新潟県自治会館内

総務課 025-285-5411 soumu@kyousai-niigata.jp 年金課 025-285-5413
保険課 025-285-5412 hoken@kyousai-niigata.jp 福祉課 025-285-5414 fukushi@kyousai-niigata.jp

URL ... <http://www.kyousai-niigata.jp>

短期経理 (短期給付事業)

組合員1人当たりの医療費増加

令和元年度の短期分（医療費などの給付を賄う分）について、収入では、掛金負担金収入の減少などで前年度より6,056万円減少の156億4,523万円になりました。

一方、支出では、被扶養者の医療費の増加などで前年度より6億6,767万円増加の152億5,247万円となりました。

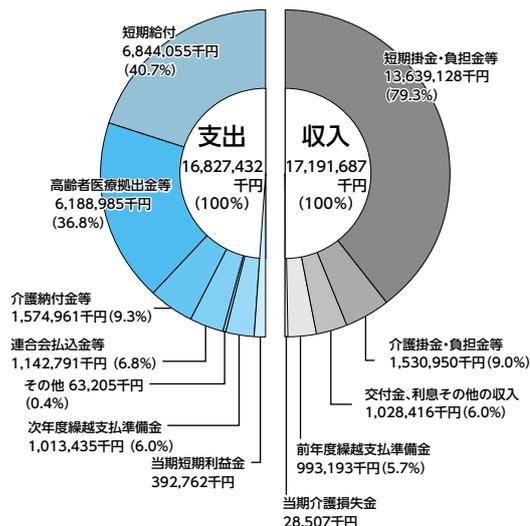
高齢者医療制度への拠出金等は、前年度より5,646万円増加の61億8,898万円となり、標準報酬総額における拠出金等の占める割合（特定保険料率）は、前年度より0.44%（千分率）高い42.65%となりました。

収支の結果、3億9,276万円の当期利益金（黒字）が生じたので、前年度より繰り越した短期積立金に加算し、次年度に繰り越す短期積立金は、42億2,476万円余りになりました。

また、介護分（介護保険料に係る分）における収支は、2,851万円の当期損失金が生じたので、前年度より繰り越した介護積立金を取り崩し、次年度に繰り越す介護積立金は、7,206万円余りになりました。

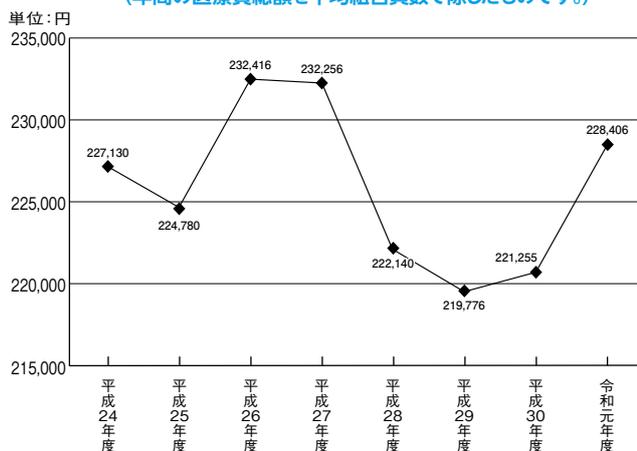
共済組合では第2期データヘルス計画に基づいて各種事業を推進してまいりますので、健康増進のためにも引き続き組合員の皆様のご協力をお願いします。

短期経理収支状況



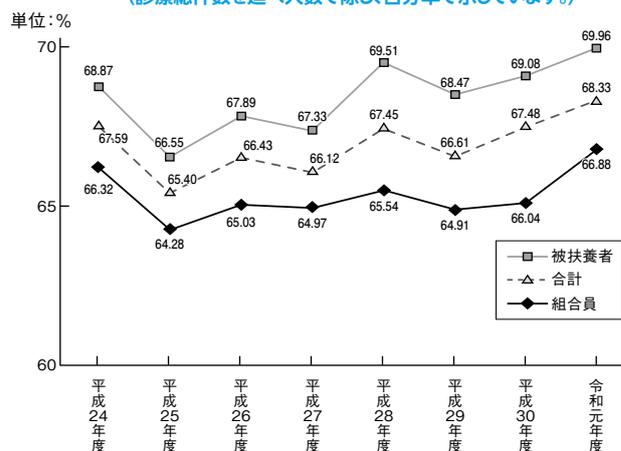
組合員1人当たり年間医療費

(年間の医療費総額を平均組合員数で除したものです。)



受診率

(診療総件数を延べ人数で除し、百分率で示しています。)



厚生年金保険経理・退職等年金経理・経過的長期経理

厚生年金の保険料、退職等年金給付に係る掛金・負担金は全て市町村連合会へ

平成27年10月1日に共済年金が厚生年金へ統合されたことにより、年金の給付事務を行う経理は、「厚生年金保険経理」「退職等年金経理」「経過的長期経理」の3つに区分されております。

共済組合は、年金裁定業務や年金相談業務の他、年金支払いに充てるため、組合員の皆様から頂いた保険料や所属所からの負担金を全国市町村職員共済組合連合会（以下「市町村連合会」という。）へ払い込んでいます。

各経理における令和2年3月末の収支結果は、次のとおりです。

単位：千円

| | 厚生年金保険経理 | 退職等年金経理 | 経過的長期経理 |
|------|------------|-----------|---------|
| 収入額 | 33,283,636 | 2,125,609 | 152,192 |
| 支出額※ | 33,283,636 | 2,125,609 | 152,192 |
| 差引 | 0 | 0 | 0 |

※支出額は、市町村連合会へ収入額をそのまま払込みした金額です。

退職等年金預託金管理経理

収入額の全てを市町村連合会へ

この経理は、市町村連合会が管理運用している退職等年金給付組合積立金の一部を当共済組合が預託を受けて、①預金による短期運用、②組合員貸付事業等への貸付として、市町村連合会が定める基本方針などにに基づき管理及び運用を行う経理です。

令和元年度は、885万円の利息収入があり全額市町村連合会へ払い込みました。

なお、令和元年度末における退職等年金預託金管理経理に係る資産の構成割合は右のとおりです。

退職等年金預託金管理経理の資産状況

| 資産区分 | 決算額 | 構成割合 |
|--------------|------------------|---------------|
| 預金 | 50,156千円 | 6.1% |
| 貸付経理への貸付 | 761,000千円 | 93.8% |
| その他 | 1千円 | 0.1% |
| 運用合計額 | 811,157千円 | 100.0% |

経過的長期預託金管理経理

市町村への縁故地方債の残高は63億3,917万円に

この経理は、市町村連合会が管理運用している経過的長期給付組合積立金の一部を当共済組合が預託を受けて、①預金による短期運用、②地方公共団体の起債（縁故地方債）の引受けとして、市町村連合会が定める基本方針などにに基づき管理及び運用を行う経理です。

令和元年度は、2,593万円の利息収入があり全額市町村連合会へ払い込みました。

なお、令和元年度末における経過的長期預託金管理経理に係る資産の構成割合は右のとおりです。

経過的長期預託金管理経理の資産状況

| 資産区分 | 決算額 | 構成割合 |
|--------------|--------------------|---------------|
| 預金 | 546,268千円 | 7.9% |
| 縁故地方債 | 6,339,174千円 | 92.0% |
| その他 | 652千円 | 0.1% |
| 運用合計額 | 6,886,094千円 | 100.0% |

業務経理(事務費等)

組合員1人当たりの事務費の額は、年額12,998円

この経理は、福祉事業を除く短期給付事業と長期給付事業に必要な事務費を賄う経理です。

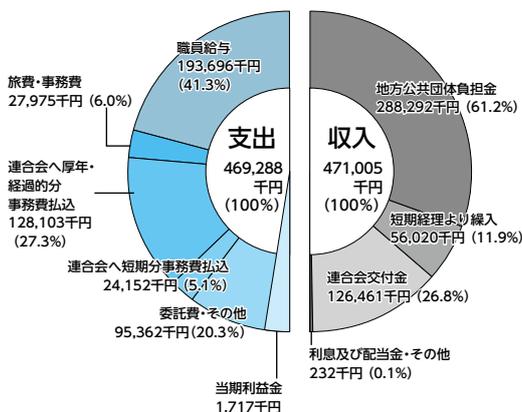
令和元年度の組合員1人当たりの事務費の額は、短期、厚生年金保険及び経過的長期分が12,386円、退職等年金給付分が612円で、合わせて12,998円となりました。

収入の合計は、事業計画額より6万円増加の4億7,100万円となりました。

支出においては、経費の削減に努め、合計は事業計画額より1,823万円減少の4億6,929万円となりました。

収支の結果、171万円の当期利益金が生じたので、これを前年度より繰り越した積立金と合わせ積み立てました。

業務経理収支状況



保健経理(保健事業)

組合員とその家族の疾病予防や健康保持増進に関する各種事業を行う経理です。

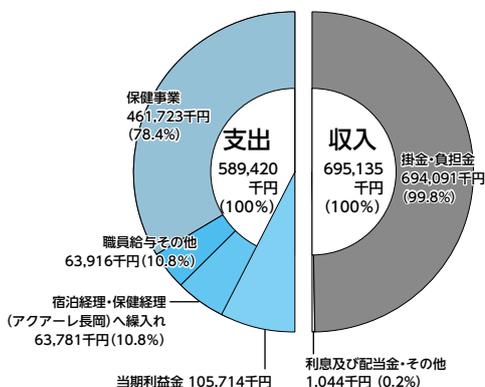
令和元年度の収入においては、掛金・負担金において前年度の決算と比較して250万円減少し、合計では6億9,513万円となりました。

一方の支出額は、保健事業において特定健康診査・特定保健指導の受診率向上対策に要する費用の増加がありましたが、各種検診利用助成等が前年度と比べ1,470万円減少し、5億8,942万円となりました。

また、瀬波はまなす荘(宿泊経理)及びアクアール長岡への繰り入れは、6,378万円となりました。

収支の結果、当期利益金として1億571万円が生じ、宿泊施設の大規模修繕に備えた改良積立金と前年度から繰り越した積立金にそれぞれ積み立てました。

保健経理収支状況



保健経理(アクアーレ長岡)

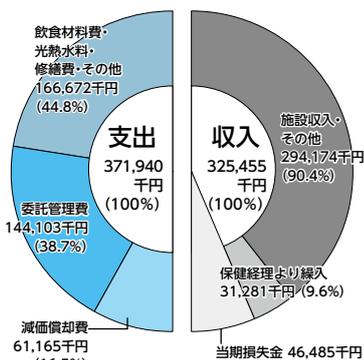
中期計画を策定し、 経営改善に取り組む

令和元年度のバーデゾーンの利用状況は右の折れ線グラフのとおり、同業者の進出や新型コロナウイルスの影響を受けて、前年度より19,700人余りの減少となりました。また、これによるレストラン部門の利用減なども重なり、収入合計では事業計画額より2,363万円減少の3億2,546万円となりました。支出合計については、利用者減による飲食材料費の減少、また、暖冬による光熱水料の減少や経費の削減に努めた結果、事業計画額より1,613万円減少の3億7,194万円となりました。

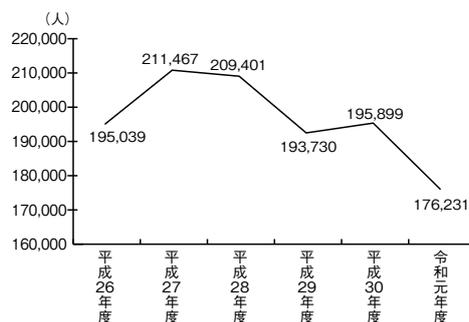
収支の結果、当期損失金4,648万円を計上することとなりました。

アクアーレ長岡では、中期計画を策定し、経営改善に取り組んでいるところでありますので、皆様のご利用をよろしくお願いたします。また、新型コロナウイルス感染症に伴う緊急事態宣言に伴い、4月18日から5月31日までの間、休館させていただき、大変ご迷惑をおかけいたしました。皆様からのご理解、ご協力をいただきましたことに、職員一同、心より感謝しております。アクアーレ長岡は、今後も安心・安全な施設運営を行ってまいりますので、よろしくお願いたします。

保健経理
(アクアーレ長岡) 収支推計



バーデ利用状況



宿泊経理

お客様満足度のアップを

宿泊の利用人数は年間12,861人となり、山形県沖地震や新型コロナウイルスの影響により、前年度より1,620人の減少となりました。

収入については、保健経理からの繰入金を除く施設収入等の合計は1億4,847万円となりました。

支出については、経費削減に努めた結果、事業計画額より1,464万円減少の1億7,502万円となりました。

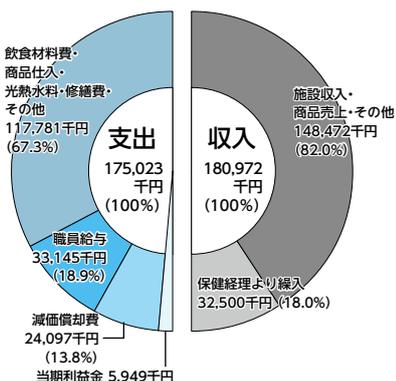
収支の結果、当期利益金594万円を計上しました。

瀬波はまなす荘では、積極的な情報発信を行い、利用者のニーズにあった改善を行い、お客様の満足度アップを図り利用者増に努めます。

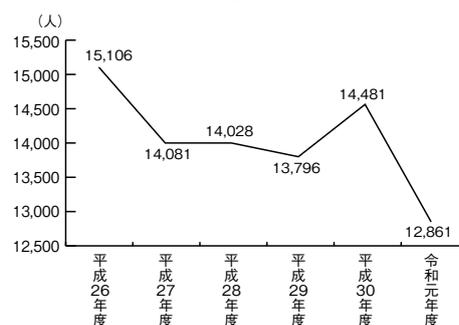
令和2年度は、村上の旬の食材を生かした料理として、秋期には「鮭づくし」料理のプランをご用意いたしましたので、皆様のご利用をお願いたします。

また、お客様に安全かつ快適にご利用していただけるように、新型コロナウイルス対策も充分に行い、職員一同皆様のお越しをお待ち申し上げます。

宿泊経理収支推計



宿泊利用状況



貯金経理(貯金事業)

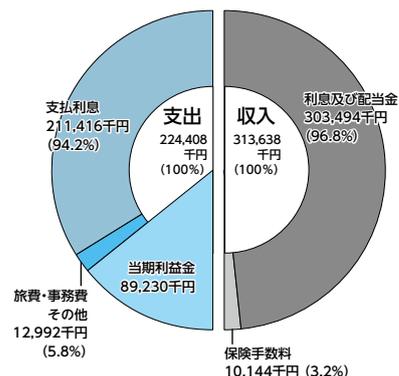
積立貯金の残高は10億円増加し、314億円に

積立貯金では、長引く低金利下における貯金事業の安定した運営を図るため、平成31年4月からの支払利率を年0.7%に引き下げ、貯金者に2億1,142万円の利息をお支払しました。平均運用利回りは0.92%、運用益3億349万円(前年度0.99%、3億1,404万円)となりました。令和元年度末の積立貯金の総額は、前年度より10億3,845万円増の314億6,358万円となりました。

市町村共済グループ保険では、令和元年度末における組合員加入者数は10,823人、加入率44.19%(前年度11,116人、44.97%)となりました。

収支の結果、当期利益金として8,923万円が生じたので、このうち、5,192万円(貯金残高増加分の5%)を欠損金補てん積立金に積み立て、残りの3,731万円を積立金に積み立てました。

貯金経理収支状況



貸付経理(貸付事業)

貸付金残高は約27億円に

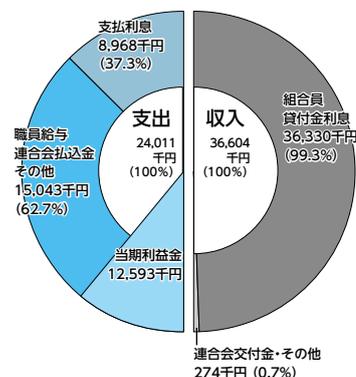
組合員貸付金の残高は、新規貸付の利用増に対し、退職等による繰上償還の方が大きいと、前年度比4億9千万円減少し、令和元年度末で27億953万円となりました。

貸付金の貸付種別比率は、住宅貸付は全体の73%、普通貸付は16%、特別・災害貸付は11%となっています。

全国市町村職員共済組合連合会へ支払う支払利息は、貸付残高の減少により前年度比536万円減少の897万円となりました。

収支の結果、当期利益金として1,259万円が生じたので、全額積立金に積み立てました。

貸付経理収支状況



今年度退職を予定されている方へ

「退職したら、年金はいつから?どれくらいもらえるの?」「医療保険はどうなるの?」

そんな疑問に答え、退職後の生活設計の参考にしていただくため、10月から11月までの間に県内6会場にて『退職予定者セミナー』を開催する予定です。

年金・医療・福祉(貸付・貯金・グループ保険)に関する全体説明を行いますので、今年度中に退職を予定されている方は、ぜひご参加ください。

詳細については、7月下旬に所属所へ通知しますので、共済組合事務担当者へお申込みください。

なお、新潟県内における新型コロナウイルス感染症の状況によっては、開催を中止又は開催内容の見直しをする場合がありますので、あらかじめご了承願います。



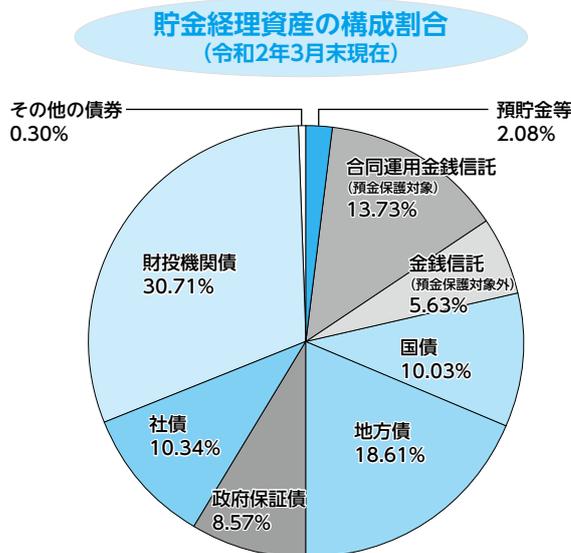
貯金経理資産の運用について

●資産の構成割合について

貯金経理の令和2年3月31日現在の資産は約338億円となっています。

この資産の約80%は有価証券（国債、地方債等）で運用し、金融商品は約20%の割合としています。

なお、資産全体のうち、ペイオフ（預金保険制度）対策として、貯金をしている組合員一人一人が預金者となる特約付合同運用指定金銭信託には全体の約14%の割合で運用しています。

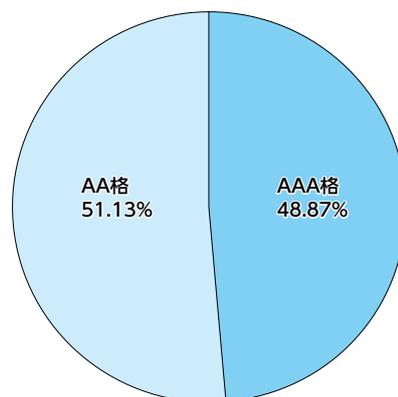


●有価証券の格付別保有割合について

有価証券の運用にあたっては「格付」を重視し、安全性を最重点にして運用しています。

格付とは有価証券などの元本・利息が支払われる確実性をしめすもので、格付機関が公表しているものです。

貯金経理資産に係る有価証券の格付割合
(令和2年3月末現在)

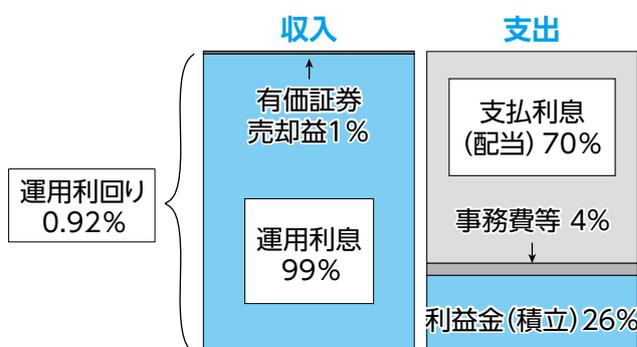


注) 国債、地方債及び政府保証債の格付は、AAAとしています。

●令和元年度貯金事業収支状況

貯金事業の平均運用利回りは0.92%でした。貯金をしている組合員の皆様に運用収入の70%を支払利息として配当し、26%の利益金を将来に備えて積み立てました。

貯金事業については、組合員の皆様が安心してご利用いただけるよう引き続き安全性・確実性に努めてまいります。



※このグラフは、グループ保険の手数料収入を除いて表示してあります。

お問い合わせ先：福祉課 / TEL : 025-285-5414 E-mail : fukushi@kyousai-niigata.jp

50歳からの退職準備型 ライフプランセミナー開催のお知らせ

参加費無料

明治安田ライフプランセンター(株)専任講師による ライフプランセミナーを開催します。

定年退職後、年金が支給されるまでの間をどのように過ごしたらよいか、退職後の生活がどう変わるのか、時間やお金の使い方、退職までに今から準備すべきことや心構えなどについて学びます。

なお、7月開催分については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため中止とし、今後の新型コロナウイルス感染症の状況によっては、8月開催分の中止又は開催内容等を変更する場合がありますので、ご理解願います。



開催日及び募集締切日

- ①長岡会場：7月16日(木)【中止】
 - ②村上会場：7月17日(金)【中止】
 - ③長岡会場：8月19日(水)
 - ④新潟会場：8月20日(木)
 - ⑤村上会場：8月21日(金)
- } 締切日 7月29日(水)

日 程 表 (各回共通)

| 時 間 | 内 容 (予定) |
|---------------------|--|
| 9:30～ | 受付 |
| 10:00～10:10 | 開会あいさつ |
| 10:10～11:50 適宜休憩 | 〈生きがい設計〉 人生100年時代の「生きがいプラン」 充実した日々と夢を実現する秘訣とは！ |
| 11:50～12:50 | 休憩(昼食) |
| 12:50～15:50 適宜休憩 | 〈家庭経済設計〉 健康長寿を目指す生涯経済プラン 公的年金で暮らす賢い生活術 どうする生命保険、要介護と退職金 |
| 15:50～16:00 | 閉 会 |

講師は、いずれも明治安田ライフプランセンター(株)専任講師。

■開催場所及び募集人数

(各会場とも最少催行人数 15 名)

<③長岡会場> 募集人数 30 名

長岡市新陽 2 丁目 5 番地 1
アクアール長岡「大会議室」
TEL 0258-47-5656

<④新潟会場> 募集人数 50 名

新潟市中央区新光町 4 番地 1
新潟県自治会館本館 2 階「201 会議室」
TEL 025-285-5411 (共済組合)

<⑤村上会場> 募集人数 30 名

村上市瀬波温泉 1 丁目 2 番 17 号
瀬波はまなす荘「大広間兼会議室」
TEL 0254-52-5291

※ 新型コロナウイルス感染症の予防対策として
募集人数を少なくしております。

■対象者 おおむね 50 歳以上の組合員
及びその配偶者

■参加費 無料

■参加申込み・その他

- ・勤務先の共済組合事務担当者へお申込みください。
各開催日とも、募集定員に達した場合は締切日前に募集を締め切ることがあります。
- ・昼食は各自でご用意ください。
「長岡会場」と「村上会場」では、お弁当(税込み 1,000 円)を販売します。参加申込みの際に希望の有無をお申出のうえ、当日の受付で代金をお支払いください。
- ・「新潟会場」については、新潟県自治会館駐車場(有料。セミナー参加者への割引はありません。)の台数に限りがあります。なるべく公共交通機関でお越しください。

お問い合わせ先：総務課 / TEL : 025-285-5411 E-mail : soumu@kyousai-niigata.jp

被扶養者の資格調査を実施します



◎調査の目的

短期給付財政の安定した運営を図るためには、医療費請求の内容審査の強化や健康保持増進事業を積極的に実施することはもちろんのこと、被扶養者の適正な資格管理も不可欠なものとなっています。

そこで、共済組合では毎年被扶養者の資格調査を行っていますので、組合員の皆様のご理解とご協力をお願いします。

◎調査対象者等

令和2年度の被扶養者資格調査は、**令和2年8月1日を基準日**として、次の被扶養者を対象に行います。

- 【調査対象者】
- ① 配偶者：昭和29年4月2日から昭和35年4月1日までに生まれた者
 - ② 子：平成10年4月1日以前に生まれた者
 - ③ 配偶者及び子以外の者：全員

【調査基準日】 **令和2年8月1日**

* 調査用紙「被扶養者資格確認届書」は7月中旬頃に所属所を経由して、お手元に届く予定です。

～被扶養者の要件を欠く者～

被扶養者が次の①から⑬までのいずれかに該当するときは、被扶養者の要件を欠く者に該当します。該当する場合は、所属所を経由して、すみやかに被扶養者の取消手続きをお願いします。なお、被扶養者取消日以後に「組合員被扶養者証」を使用して医療機関で受診した場合は、医療費を返還していただきますので、ご注意ください。

- ① 共済組合の組合員、又は健康保険、日雇健康保険若しくは船員保険の被保険者であるとき
- ② 組合員以外の者の共済組合、健康保険又は船員保険の被扶養者に認定されているとき
- ③ その被扶養者について、組合員以外の者が扶養手当又はこれに相当する手当を受けているとき
- ④ 組合員が、他の者と共同して同一人を扶養する場合において、社会通念上、その組合員が主たる扶養者でないとき
- ⑤ 恒常的な収入が年間130万円以上のとき。ただし、障害年金受給者、並びに所得の全部又は一部が公的年金の所得である者については、収入が年間180万円以上のとき
- ⑥ 被扶養者が組合員と別居している場合は、被扶養者の属する世帯の収入と組合員からの仕送額を足して3で除した額より、仕送額が少ないとき
- ⑦ 原則、⑥において、仕送金後の組合員収入が送金後の被扶養者の属する世帯収入より低くなる時
- ⑧ 組合員の配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹を除く3親等内の親族である者が、組合員と同一の世帯に属していないとき
- ⑨ 原則、組合員の年収額の2分の1以上の収入があるとき
- ⑩ 65歳以上75歳未満で一定の障害状態にあり、後期高齢者医療制度の被保険者となったとき
- ⑪ 地方公務員等共済組合法運用方針（第2条関係）に規定する通常稼働能力があると思われる者が、稼働しておらず、積極的かつ定期的に求職活動等を行っていないとき
- ⑫ 原則、日本国内に住所を有していないとき（ただし、外国において留学をする学生や外国に赴任する組合員に同行する者など、渡航目的その他の事情を考慮して日本国内に生活の基礎があると認められるものを除く。）
- ⑬ ①から⑫までのほか、主として組合員の収入で生計を維持していないとき

◎提出書類等

- ・「被扶養者資格確認届書」に署名・押印し、下表の書類を添付して、所属所経由で提出してください。
 - ・扶養手当の支給対象でない被扶養者を引き続き認定する場合は、「被扶養者資格確認届書」の扶養事実申立欄に、**組合員が主たる生計維持者としての扶養状況等を具体的に記入**のうえ、下表の被扶養者区分に応じた書類についても併せて提出してください(下表の被扶養者区分のうち ※ 印がある区分の者については、扶養手当支給の有無にかかわらず必要です)。
 - ・令和2年4月1日以後に扶養認定を受けた者(継続認定を含む。)については、書類の提出は不要です。
 - ・個人番号の利用に関して、情報提供ネットワークシステムを使用した地方税関係情報を取得できる情報連携が開始されています。これにより、被扶養者本人の同意をいただければ、各自治体が発行する「所得証明書」の情報が提供されることから、提出が不要となります。この場合、「被扶養者資格確認届書」と併せて、「同意書(被扶養者の申告手続)」を提出してください(同意されない方については、「所得証明書」を提出してください)。
- 同意書については、当共済組合のホームページからダウンロードすることができます。

◇資格調査時において「同意書」が必要となる対象者の例…特別職や再任用者など扶養手当が支給されていない組合員であり、その調査対象の被扶養者が無職無収入である方。

調査ポイントと提出書類の概略

| 被扶養者区分 | ポイント | 提出書類等 |
|-------------------------------|---|---|
| 年金受給者 | 複数の年金を受給していませんか？ 年金額が増額になっていませんか？ | 直近の年金改定通知書又は年金支払通知書の写し ・「所得証明書」「源泉徴収票」は前年かつ課税対象の年金しか記載されませんので、上記書類を提出してください。 |
| 給与所得者(アルバイト・日雇収入を含む) | 給料月額が認定限度額を超えていませんか？ アルバイト等の収入はありませんか？ | 令和2年1月から6月までの間の、事業主からの給与支払証明書又は毎月の給料明細の写し ・「所得証明書」は前年のものとなりますので、上記書類を提出してください。 |
| ※ 農業所得者 不動産所得者 事業所得者 | 確定申告時の収入が認定限度額を超えていませんか？ | 令和元年分確定申告書の写し等、収入・支出それぞれの費用内訳がわかるもの(資産台帳の写し等) |
| 重度心身障害者 | 現在も就労不能な状態にありますか？ | 障害者手帳(2級以上。養育手帳は「A」判定のみ)の写し。障害年金を受給している場合は、年金受給者の欄に掲げる書類。 |
| 長期療養者 病弱者 | 現在も就労不能な状態にありますか？ | 原則として、就労が不能である旨の記載のある医師の診断書 |
| 学生・生徒 | 現在も在学中ですか？ | 学生証の写し(有効期限が明記されているもの)又は在学証明書 |
| ※ 施設入所者 | 入所費用は組合員が負担していますか？ | 入所に要する費用を組合員が負担していることがわかる書類(領収書の写し等) |
| 他に生計の途がなく、継続して扶養を受ける状況にある者 | 扶養認定時又は継続認定時から状況は変わっていませんか？ | 就職活動中であるときは、公共職業安定所にて求職をした際の受付票の写し、又は就職試験に係る受験票の写し等。 |

- * 調査対象者が上表の被扶養者区分の複数に該当している場合は、該当する区分の書類をすべて提出してください。
- * 父母の一方のみ認定されている場合は、扶養手当支給の有無にかかわらず、父母両方の収入がわかる書類の添付が必要です。
- * 上記の調査対象者である被扶養者(学生及び扶養手当の支給対象者を除く。)が組合員と別居している場合は、上記の書類に加えて、仕送額が客観的に確認できる書類(振込用紙の控えや通帳の写し)を提出してください。

◎調査の留意点

- ・配偶者、子、父母、孫、祖父母及び兄弟姉妹以外の3親等内の親族は、組合員と同一世帯に属することが被扶養者の条件となります。
- ・所得は税法上の所得ではなく、将来にわたっての恒常的な収入の総額となります。
- ・事業所得や農業所得・不動産所得を算定する場合の必要経費については、共済組合が扶養認定において必要と認める経費に限られており、税法上の扱いとは異なります。必要経費の一覧については、11ページ及び「被扶養者資格確認届書」に記載してありますので、ご確認ください。

* 別居の父母等への仕送り・・・

別居の父母等を被扶養者に認定している場合、別居の父母等（施設入所者を除く。）への生計費の仕送りが確認できる書類を提出してください。組合員から仕送りを受ける被扶養者が組合員と同一市町村内に居住していても、送金等の事実が客観的にわかる書類が必要となります。

銀行やゆうちょ銀行（郵便局）など金融機関の振込用紙（領収書）の写し、ATM等の振込領収書等の写し、口座名義人が表示されない場合は、その通帳の写しを提出してください。

振込領収書等の写しがない場合は、次の①又は②の書類の提出でも可能です。

- ① 組合員名義の通帳の写し（送金先が被扶養者であることが確認できるもの）
- ② 被扶養者名義の通帳の写し（定期的な入出金が確認できるもの（送金人の記載なしで可））

注意

仕送りが現金手渡しによる場合は、その事実を客観的に証明できる書類がないことから、扶養の事実が確認できません。

※（別世帯の年間収入額＋組合員からの仕送年額）のうち1/3以上が組合員からの仕送年額であることが、扶養認定の条件となります。

◎その他

「被扶養者資格確認届出書」に記載されている個人情報については、被扶養者認定時などに所属所を経由して組合員から得た情報であり、今回の調査はこれに基づき実施するものです。この調査において、ご報告いただく個人情報に関しては、今後の適正な資格確認のために使用するもので、共済組合の業務上の目的以外に使用することはありません。

資格喪失に伴う組合員証の返納をお願いします

次の事由により資格喪失した場合は、組合員証、組合員被扶養者証、高齢受給者証、特定疾病療養受療証、及び限度額適用認定証（以下「組合員証等」という。）をすみやかに返納してください。

- ・組合員が退職したとき（この場合、被扶養者も同時に資格喪失します。）
- ・被扶養者の認定を取り消すこととなったとき
- ・後期高齢者医療制度の被保険者となったとき

※組合員証等を紛失等により返納できない場合は、「組合員証等返納不能届書」を提出してください。

組合員証等の返納が遅れると、資格喪失から組合員証等返納日までの期間に組合員証を使用して医療機関に受診した際の医療費については、組合員から返還していただくことになります。

なお、返還された医療費については、新しく加入した医療保険から給付を受けることができます（附加給付を除く。）。

また、加入する医療保険が変更したときは、受診される医療機関には必ず、新しい保険証を提示の上、加入している医療保険が変更したことを申し出てください。

資格喪失

組合員証等返納日

← 組合員証を使用して医療機関に受診した期間 →

お問い合わせ先：保険課／TEL：025-285-5412 E-mail：hoken@kyousai-niigata.jp

被扶養者認定 Q&A



共済組合に被扶養者認定・取消しについて相談を受ける事例をQ&A方式でご案内します。

- Q** 事業主である配偶者は事業による収入が著しく低かったことから、被扶養者の認定を受けていますが、最近、事業収入が増加し続けており、今後も増えそうな見込みです。
 税法上の所得控除後の所得額は、年間で130万円未満（減価償却費90万円などの経費を控除）となる見込みですが、引き続き被扶養者に該当するのでしょうか。

- A** 共済組合が被扶養者認定に関して、事業主である被扶養者の所得額は、税法上の所得ではなく、恒常的な収入の総額（事業収入額から下表の必要不可欠な経費を差し引いた額）により、判定することになります。

【被扶養者認定における事業所得、不動産所得、農業所得を算出する際の必要不可欠な経費】

事業所得・不動産所得

| 費用の種別 | 認定の可否 | 費用の種別 | 認定の可否 |
|-------|-------|-------|-------|
| 売上原価 | ○ | 旅費交通費 | × |
| 給料・賃金 | ○ | 通信費 | × |
| 外注工賃 | ○ | 広告宣伝費 | × |
| 減価償却費 | × | 接待交際費 | × |
| 貸倒金 | × | 損害保険料 | × |
| 利子割引料 | × | 修繕費 | ○ |
| 租税公課 | × | 消耗品費 | ○ |
| 荷造運賃 | × | 福利厚生費 | × |
| 水道光熱費 | ○ | 雑費 | × |

農業所得

| 費用の種別 | 認定の可否 | 費用の種別 | 認定の可否 |
|------------|-------|---------|-------|
| 雇人費 | ○ | 農具費 | ○ |
| 小作料・賃借料 | ○ | 農業衛生費 | ○ |
| 減価償却費 | × | 諸材料費 | ○ |
| 貸倒金 | × | 修繕費 | ○ |
| 利子割引料 | × | 動力光熱費 | ○ |
| 租税公課 | × | 作業用衣料費 | × |
| 種苗費 | ○ | 農業共済掛金 | × |
| 素蓄費 | ○ | 荷造運賃手数料 | × |
| 肥料費 | ○ | 土地改良費 | ○ |
| 飼料費 | ○ | 雑費 | × |
| ライスセンター使用料 | ○ | | |

*○印の経費＝収入額から控除可、×印の経費＝収入額からの控除不可となります。

この事例の場合、上記の必要不可欠な経費を差し引いた額が月額108,334円（130万円÷12月）以上となったときは、そのときから年間で130万円以上となることを見込めることとなりますので、所属所を経由して被扶養者の取消申告をしてください。

また、上記の経費を差し引いた額が年間で130万円以上になったが、被扶養者の取消申告をしていなかった場合、遡って被扶養者の認定取消しに該当し、資格喪失日以後に組合員被扶養者証を使用して医療機関で受診した際の医療費を返還していただきますので、ご注意ください。

お問い合わせ先：保険課／TEL：025-285-5412 E-mail：hoken@kyousai-niigata.jp

「医療費通知書」及び「ジェネリック医薬品差額通知」を配布します

当共済組合では、組合員又は被扶養者が受診した医療費の額等をご確認いただき、適正な受診を心掛けていただくため「医療費通知書」を、医療費増高対策の一環として「ジェネリック医薬品差額通知」を、8月に所属所を經由して該当者に配布します。

(1) 「医療費通知書」について

組合員又は被扶養者が、組合員証・被扶養者証を使用して医療機関で受診したときに、診療年月や日数、入院・外来などの区分、かかった医療費の総額などをお知らせします。

今回の通知では、令和元年12月から令和2年5月までの受診分をお知らせします。医療費通知書の配布を受けた方は、皆様のお手元にある医療機関等からの領収書等と照らしあわせながらご覧になってください。

なお、対象の期間内に受診された場合でも、医療機関から共済組合への請求が遅れていることにより、通知書に記載されていない場合があります。

(2) 「ジェネリック医薬品差額通知」について

この通知書は、現在処方されている新薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えた場合、どのくらい薬代が節約できるのか通知することで、ジェネリック医薬品の普及促進を図るものです。

ジェネリック医薬品差額通知は、次の要件に該当する方に送付します。

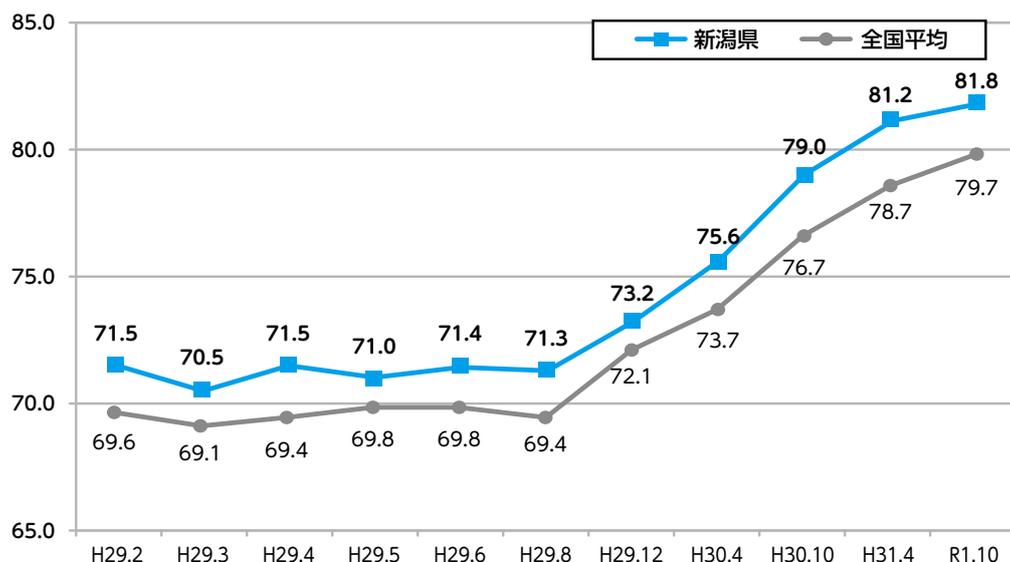
令和元年12月～令和2年2月診療の間に薬剤を処方された組合員の方（被扶養者は対象外）で、ジェネリック医薬品に切り替えることにより、切替前と比べて1か月の自己負担の差額が300円以上下がると見込める方

【データヘルス計画に関する取組の報告】

国が掲げるジェネリック医薬品の使用率が、2020年9月までに80%となっており、当共済組合は目標を達成しました。これまでのご協力に感謝申し上げます。

引き続き自己負担額の軽減にもつながるジェネリック医薬品への切替えをぜひご検討ください。

ジェネリック医薬品使用割合の推移



※ 医療費通知書及びジェネリック差額通知とも、再発行できません。特に医療費通知書は確定申告の医療費控除に使用できますので、大切に保管願います。

お問い合わせ先：保険課／TEL：025-285-5412 E-mail：hoken@kyousai-niigata.jp

ちょっと気になる
おくすりの話

子供にも「ジェネリック医薬品」を！

子供に処方されるお薬の金額について、考えたことはありますか？

通常、薬剤費用の3割ないし2割については、医療機関又は調剤薬局の窓口において患者負担となるところですが、子供に係る薬剤費用については、多くの自治体において「子供医療費助成（条例公費制度）」により無料となっています。

このようなことから、子供のお薬代について、あまり意識をしていない方も多いのではないのでしょうか？
ここで薬剤費用全体のことを少し考えてみましょう。

窓口負担が無料、ということは、その分をお住まいの自治体が負担していることとなります。

このほか、残りの7割ないし8割については、共済組合が皆様や所属所からお預かりした掛金・負担金によってまかなわれています。



| | |
|---|--|
| 共済組合が負担する部分 7割 (義務教育就学前の被扶養者は、8割) | 自己負担部分 3割 (義務教育就学前の被扶養者は、2割) |
|---|--|

窓口負担が無料となっている場合、この部分を、条例公費制度により自治体が負担しています！

もうすっかりおなじみになった「ジェネリック医薬品（後発医薬品）」ですが、処方されるお薬を、この「ジェネリック医薬品」に切り替えることで、薬剤費用そのものを低く抑えることができ、これによって自治体の負担はもとより、共済組合の負担も抑えることができます。

逆に、薬剤費用が上がれば、医療費の財政悪化の原因にもなり、共済組合に納めていただく掛金・負担金についても引き上げざるを得なくなってしまいます。

ジェネリック医薬品は、薬を嫌がる子供にとっても服用しやすいよう、味や飲みやすさが改善されているものもあります

子供にも、医療費財政にもやさしいジェネリック医薬品。

皆様におかれましては、ぜひジェネリック医薬品への切替えについて、御理解と御協力をお願いします。



| 年齢区分 | 後発医療品の使用割合 令和元年5月分 | | | | | |
|--------|--------------------|--------|-------|--------|--------------|---------------|
| | 合計 | | 組合員 | | 被扶養者 | |
| | 件数 | 使用割合 | 件数 | 使用割合 | 件数 | 使用割合 |
| 0～4歳 | 1,637 | 82.57% | 0 | | 1,637 | 82.57% |
| 5～9歳 | 1,123 | 75.36% | 0 | | 1,123 | 75.36% |
| 10～14歳 | 932 | 75.71% | 0 | | 932 | 75.71% |
| 15～19歳 | 643 | 76.01% | 14 | 83.30% | 629 | 75.88% |
| 20～24歳 | 486 | 83.89% | 286 | 86.10% | 200 | 81.59% |
| 25～29歳 | 573 | 84.14% | 521 | 85.91% | 52 | 73.18% |
| 30～34歳 | 605 | 87.20% | 523 | 86.95% | 82 | 88.28% |
| 35～39歳 | 619 | 80.84% | 507 | 80.32% | 112 | 82.94% |
| 40～44歳 | 851 | 80.65% | 725 | 80.43% | 126 | 81.69% |
| 45～49歳 | 1,112 | 84.63% | 927 | 83.71% | 185 | 89.10% |
| 50～54歳 | 1,030 | 82.59% | 838 | 82.49% | 192 | 82.99% |
| 55～59歳 | 1,176 | 82.57% | 982 | 83.51% | 194 | 78.04% |
| 60～64歳 | 367 | 79.30% | 218 | 83.18% | 149 | 74.23% |
| 65～69歳 | 158 | 76.68% | 10 | 48.44% | 148 | 78.89% |
| 70～74歳 | 301 | 79.70% | 5 | 92.15% | 296 | 79.58% |
| 75歳以上 | 1 | 33.33% | 0 | | 1 | 33.33% |
| 合計 | 11,614 | 81.22% | 5,556 | 83.11% | 6,058 | 79.18% |



子供については、薬剤使用の件数が多いにも関わらず、ジェネリック医薬品の使用割合が平均を下回っています。



知ろう!学ぼう! 健康づくりセミナー

当共済組合では、今年も皆様の健康づくりに役立てていただけるよう、各種健康づくりセミナーを用意しました。参加は、いずれも無料です。多くの皆様の参加をお待ちしております。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、今後の状況により開催を中止する場合があります。あらかじめ御了承ください。

働く人の メンタルヘルスセミナー

テーマは、「仕事は『やり方』、時間は『使い方』、人生は『生き方』」！メンタル不調にならない方法や、日々前向きな気持ちで仕事に取り組むためのヒントが満載のセミナーです。



開催日 令和2年8月27日(木)
会場 新潟県自治会館 201 会議室
講師 新潟県労働衛生医学協会
専務理事 大西 金吾氏
定員 50人

近日
募集開始
予定

詳細については、後日所属所の共済組合事務担当者を通じてお知らせします。

睡眠と健康づくりセミナー

睡眠不足と精神疾患との関係や、睡眠不足とメタボリックシンドロームとの関係など、「睡眠」をテーマとした健康づくりを学ぶセミナーです。



日時 令和2年10月7日(水) 午前10時~正午
会場 新潟県自治会館 201 会議室
講師 新潟県労働衛生医学協会
定員 50人

8月
募集開始
予定

詳細については、後日所属所の共済組合事務担当者を通じてお知らせします。

お酒との上手な付き合い方講座

「酒は百薬の長」！でも飲みすぎるといろいろと心配なことが・・・。

せっかくなら、長く、楽しく、お酒と付き合いしていきたいものですね。

お酒が大好きな人、必聴です！



日時 令和2年10月7日(水) 午後1時30分~午後3時
会場 新潟県自治会館 201 会議室
講師 菊水酒造株式会社
執行役員 宮尾俊輔氏

定員 50人

8月
募集開始
予定

詳細については、後日所属所の共済組合事務担当者を通じてお知らせします。



「睡眠と健康づくりセミナー」と「お酒との上手な付き合い方講座」は、それぞれ同日の午前と午後の開催となっています。

両方合わせて受講することが可能です。

お知らせ

令和2年7月15日に開催を予定していた「安全衛生管理者等向けメンタルヘルス研修会」(講師: ㈱カイトック 皆川芳弘氏) は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、中止となりました。

管理監督者向け メンタルヘルス研修会

職場においてメンタル不調者を出さないための方法や、メンタル不調者の職場復帰の注意点などを、実習を交えて学びます。

管理職員や人事担当者等を対象としています。



開催日 令和2年11月11日(水)
会場 新潟県自治会館 201 会議室
講師 日本産業カウンセラー協会 講師
定員 50人

9月
募集開始
予定

詳細については、後日所属所の共済組合事務担当者を通じてお知らせします。

お問い合わせ先：福祉課 / TEL : 025-285-5414 E-mail : fukushi@kyousai-niigata.jp

届出や請求の際の「組合員証記号番号」は 正しく記入しましょう

当共済組合では、各種届出や請求について、組合員証の記号番号や性別、生年月日等に基づき電算処理を行っています。

この組合員証記号番号が正しく記入されていないと、電算処理を正しく行うことができず、事務処理や給付金の送金などに支障をきたすことになってしまいます。

共済組合へ届出や請求を行う際は、お手元の組合員証（保険証）をよく確認し、記号番号を正しく記入してくださるよう、お願いします。

左上の数字が「記号」
右上の数字が「番号」です。

これは組合員証記号番号ではありません！
新潟県市町村職員共済組合を表す「保険者番号」です。

面談による

メンタルヘルス相談室



日本産業カウンセラー協会
新潟相談室

新潟市

025-
290-3883

【面談予約】月～金曜日

10:00～17:30

年度あたり5回まで無料

6回目以降6,600円(1時間以内)

長岡
カウンセリングルーム

長岡市

0258-
39-9634

【面談予約】月～土曜日

12:30～13:30

年度あたり5回まで無料

6回目以降1時間6,000円

専門の臨床心理士や相談員が、直接相談に応じます。
ひとりで悩まず、まずはお電話を・・・

上越教育大学
心理教育相談センター

上越市

025-
521-3667

【面談予約】月～金曜日

10:00～15:00

年度あたり5回まで無料

6回目以降50分1,000円

真野みずほ病院
心理室

佐渡市

0259-
55-1122

【面談予約】月～金曜日

8:30～16:30

年度あたり5回まで無料

6回目以降1時間6,000円

健康に関することなら何でも御相談を！

ファミリー健康相談



「原因不明のめまいで悩まされている。どこで受診すればいいの？」

「中性脂肪が高いと言われた。食事で気をつけることは？」

「夜、子供が急に熱を出した。すぐにでも医師にかかるべきでしょうか？」

・・・などなど、健康に関する疑問、質問、悩みに専門スタッフがお答えします。

子育てや介護の疑問、悩みなどのほか、メンタルヘルス相談にも対応します。

お気軽にご相談ください！

24時間年中無休 相談料・通話料無料

☎ 0120-911257 ☎

Web相談



<https://familycare.sociohealth.co.jp/>

(ログインパスワード 911257)

新潟県市町村職員共済組合

脳ドック健診助成に関するお知らせ

令和3年度からは、契約健診機関で脳ドックを受診した場合に限り助成対象となります。

現在、当共済組合では、脳ドック健診助成について契約健診機関(令和2年度:15か所)で受診した場合のほか、契約外の脳ドック健診実施機関で受診した場合であっても助成を行っています。

令和3年度からは、脳ドック受診時の窓口負担を軽減し、併せて事務の省力化のため、契約健診機関における脳ドック受診のみ助成対象となります。

組合員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。



プール利用助成に関するお知らせ

- ・当共済組合では、組合員とその御家族の皆様の健康増進のため、指定のプール施設で利用することができるプール利用券を配布しています。
- ・今年度のプール利用券については、令和2年4月発行の「共済にいがた」No.212号に折り込んであります。



新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、プール施設において利用の制限を行っていたり、休館となっていたりする場合があります。

海の家利用助成に関するお知らせ

実施期間：令和2年7月4日～令和2年8月30日

- ・今年度も「海の家」利用助成を実施します。利用できる海の家や利用方法の詳細については、各所属所へ配布した「海の家利用助成券」を御覧ください。
- ・助成額については、1人1回の休憩利用につき、一律300円となります。
- ・浜茶屋等を利用する際は、「海の家利用助成券」を提出し、所定の席料から300円を引いた金額を支払ってください。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、店舗によっては臨時休業をしている場合があります。



【令和2年度町村職員親善球技大会に関するお知らせ】

6月13日及び7月4日に開催を予定していた新潟県町村職員親善野球大会は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本大会を通常どおり開催をすることは困難であると判断し、中止となりました。

お問い合わせ先：福祉課／TEL：025-285-5414 E-mail：fukushi@kyousai-niigata.jp

「市町村共済グループ保険」の募集が始まります！

市町村共済グループ保険につきましては、日頃より多くの組合員の方にご加入いただき、大変ありがとうございます。

本制度は、組合員の皆様の助け合いにより、共済組合の短期給付事業（健康保険）、長期給付事業（年金）を補完する目的の制度です。加入者からお預かりした保険料は、1年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合は、配当金としてお返しする仕組みになっています。

今年度は共済保険に保険料を抑えたコースを増設し、より加入しやすいよう制度を拡充させました。

年に1回のこの募集時期にお手続いただきますようお願い申し上げます。

今年度の募集スケジュール

| | |
|------------|--|
| 募 集 期 間 | 令和2年7月下旬～9月下旬 ※ 上越市・長岡市・三条市・柏崎市については9月上旬～9月下旬となります。 |
| 申込書提出最終締切日 | 令和2年9月30日（水）※ 所属所ごとに設定される予定です。 |
| 保 険 期 間 | 令和3年1月1日～12月31日（1年更新） |

積立貯金

安全 確実 **半年複利** **年0.5%** をご存知ですか？
※令和2年4月より利率を0.7%から0.5%に改定しました。

銀行などの預貯金利息よりも利率が高く、毎月の給料やボーナスから天引きして殖やすことができる積立貯金。
共済組合では皆様からお預かりした資金を国債や地方債を中心に、安全性・確実性を基本に運用しています。

積立貯金の特長

- ①給料天引きで確実に積立できます。
- ②安全で年0.5%と高利回り、有利な半年複利です。
- ③積立額の変更・一部払出も可能です。

※貯金利率は金融情勢により変動しますので、予めご了承願います。

●積立貯金の積立方法

定例積立 → 毎月の給料から一定額を積み立てます。

臨時積立 → 年2回の賞与（6月・12月）から一定額を積み立てます。

※積立額は1,000円単位。

※積立限度額 ①定例積立：30万円 ②臨時積立：60万円

～ご加入方法～

各所属所の共済組合事務担当者へお申し出ください。

※貯金利息に係る所得税率は、復興特別所得税の適用により20.315%（国税＋地方税）となります。

お問い合わせ先：福祉課 / TEL：025-285-5414 E-mail：fukushi@kyousai-niigata.jp

共済組合で

借りれば

よかった…

共済組合の普通貸付は

年利
1.26%

ステキな新車や、おしゃれな家電に



貸付資金は皆さまの年金資金です。ご利用は計画的に。

お問い合わせ先：福祉課／ TEL：025-285-5414 E-mail：fukushi@kyousai-niigata.jp

クレジットカード利用のポイント

現在、インターネット決済等に欠かせないクレジットカードですが、必要以上にキャッシングをすると、多重債務になりかねません。

下記利用のポイントを確認して、無理のない返済計画を立てましょう。

Point

今、利用しても大丈夫ですか？

利用した分のお金を返すあてはありますか？返済計画は立ててありますか？本当に必要ですか？利用する前によく考えましょう。

利用しすぎていませんか？

分割払いやリボ払いだと月々の返済額が少なくて済むので、つい利用しがちです。利用総額と月々の返済額をしっかりとチェックしておきましょう。

支払期日を守っていますか？

支払期日を過ぎると延滞利息が発生します。また、延滞が一定期間続くと個人信用情報機関に延滞情報が登録され、それにより、既存のクレジットカードやローンカードの利用ができなくなったり、新規でクレジットカードが作れなくなったり、ローンが組めなくなったりする可能性があります。

不要なカードを持っていませんか？

必要以上にカードを持っていると管理が難しくなります。また、盗難や紛失により他人に悪用されないようきちんと管理しましょう。

借金返済のために使っていないですか？

他の借金を返すために新たにローンを利用するのは、多重債務の第一歩と言われています。注意しましょう。

金利や契約内容を把握していますか？

クレジットの分割払い・リボ払いもローンも金利がかかります。どの程度の金利がかかるのか、支払総額はいくらになるのかしっかりと把握しておきましょう。

出典：金融庁ガイドブック「基礎から学べる金融ガイド 身につけよう金融知識」

- ★ 共済組合の貸付（高額医療貸付及び出産貸付を除く。）について、他金融機関からの借入を含めて貸付金の毎月償還額が給料月額の30パーセントを超えると、また、年間償還額が給料月額に16を乗じた額の30パーセントを超えると貸付できません。

上記のクレジットカードでの分割支払いも「他金融機関からの借入」に含まれますので、ご留意願います。その際、償還表等「月々の返済額」、「貸付月の月末残高」が証明できる書類の提出をお願いします。（証明のない場合は貸付できません。）

お問い合わせ先：福祉課／TEL：025-285-5414 E-mail：fukushi@kyousai-niigata.jp

～ねんきん相談室～

年金にかかる所得税の源泉徴収と申告について

《問》 私、共済 好代（仮名）は、今年の3月末で〇〇市を退職しました。生年月日は、昭和32年11月11日です。

最近、年金がいくら貰えるか気になり、「地共済年金情報 Web サイト」で確認したところ、老齢厚生年金と退職共済年金（経過職域加算額）を併せて年金額が156万円で、令和2年12月分（63歳）から支給開始でした。

私の年金から所得税は、差し引かれますか、また、私は、確定申告をする必要がありますか、併せて教えてください。

なお、私の年金の加入期間は、「ねんきん定期便」で確認したところ、公務員厚生年金期間だけでした。

《答》 まず、年金から所得税が差し引かれるかについてですが、老齢厚生年金と退職共済年金（経過職域加算額）は、共に所得税法上、公的年金等の雑所得として課税の対象とされています。

また、支給年金額（同じ支払機関から支給される年金はその合算額）が一定額（65歳未満＝108万円、65歳以上＝80万円）以上の場合、源泉徴収の対象とされています。

共済 好代さんの年金額は、156万円とのことですので、源泉徴収の対象となります。（再就職等で年金の一部又は全部が支給停止になり、支給年金額が一定額を下回る場合を除く。）

また、源泉徴収税額は、「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」（以下「扶養親族等申告書」という。）の提出の有無およびその申告内容に基づき計算されることとなります。

源泉徴収税額の計算方法については、次ページをご覧ください。

なお、扶養親族等申告書は、年金請求書送付時、また、年金決定後の毎年10月にご自宅に送付します。

次に確定申告についてですが、公的年金等の収入金額が400万円以下で、それ以外の所得金額が20万円以下の年金所得者は、確定申告不要とされています。

共済 好代さんの場合、令和3年以降に年金の所得が生じることになりますが（下図を参照）、その年の年金収入が400万円以下でそれ以外の所得（給与所得や不動産所得等）が20万円以下であれば、確定申告をする必要はありません。

ただし、基礎的控除・人的控除以外の控除（医療費控除や生命保険料控除等）の適用を受けるためには、確定申告をする必要があります。

共済 好代さんの年金の支給および税金の申告等のスケジュール

令和2年 8月 … 誕生月の2か月～3か月前に年金請求書の一部として扶養親族等申告書が届く。

令和2年 11月 … 誕生日の前日以後に年金請求書を提出する。（扶養親族等の申告は任意）

| 支給期 | 内訳 | 課税年 |
|--------------|----------------------------|-------------------------|
| 令和3年 2月 | 令和2年 12月分 令和3年 1月分 | 令和3年分の 課税所得 (64歳) |
| 令和3年 4月 | 令和3年 2月分 令和3年 3月分 | |
| 令和3年 6月 | 令和3年 4月分 令和3年 5月分 | |
| 令和3年 8月 | 令和3年 6月分 令和3年 7月分 | |
| 令和3年 10月 | 令和3年 8月分 令和3年 9月分 | |
| 令和3年 12月 | 令和3年 10月分 令和3年 11月分 | |
| 令和4年 2月 ⋮ | 令和3年 12月分 令和4年 1月分 ⋮ | 令和4年分の 課税所得 (65歳) |

… 10月に翌年分の扶養親族等申告書が届く。（提出は任意）
（翌年の支給年金額の見込みが80万円以上の場合のみ）

… 1月に公的年金等の源泉徴収票が届く。
確定申告が必要である場合は、管轄の税務署にて行う。

公的年金の源泉徴収税額の計算方法

令和2年1月1日現在

源泉徴収税額の計算

$$\text{源泉徴収税額} = (\text{年金支給額} - \text{控除額}) \times 5.105\% \text{ (1円未満切捨て)}$$

控除額の計算

$$\text{控除額} = (\text{基礎的控除額} + \text{人的控除額}) \times \text{年金の支給月数}$$

老齢基礎年金を受給している場合は、上記控除額から月額47,500円減額

㊦ 基礎的控除額（月額）の計算

65歳未満…年金の月割額×25%+65,000円(90,000円未満の場合は90,000円)

65歳以上…年金の月割額×25%+65,000円(135,000円未満の場合は135,000円)

㊧ 人的控除額（月額）

人的控除の適用条件等の詳細は、税務署もしくはタックスアンサー（国税庁HP）にてご照会ください。

| | | | | | |
|----|-------------|---------|-----------|------------------|---------|
| 本人 | 一般の寡婦 | 22,500円 | 配偶者及び扶養親族 | 一般の源泉控除対象配偶者 | 32,500円 |
| | 寡夫 | 22,500円 | | 老人控除対象配偶者 | 40,000円 |
| | 特別の寡婦 | 30,000円 | | 一般の控除対象扶養親族1人につき | 32,500円 |
| 共通 | 一般の障害者1人につき | 22,500円 | | 老人扶養親族1人につき | 40,000円 |
| | 特別障害者1人につき | 35,000円 | | 特定扶養親族1人につき | 52,500円 |
| | | | | 同居特別障害者1人につき | 62,500円 |

具体例

共済 好代さんの場合（令和3年分）

支給期（2か月分）毎の源泉徴収税額（令和3年2月支給期～令和3年12月支給期）

例1 扶養親族等申告書にて「一般の源泉控除対象配偶者」のみ申告する場合

| | | | |
|---------------|----------------------------|---|----------|
| 年金支給額（2か月分）… | 1,560,000円×1/6 | = | 260,000円 |
| 基礎的控除額（月額）… | 260,000円×1/2×25%+65,000円 | = | 97,500円 |
| 人的控除額（月額）… | 「一般の源泉控除対象配偶者」 | = | 32,500円 |
| 控除額計（2か月分）… | (97,500円+32,500円)×2か月分 | = | 260,000円 |
| 源泉徴収税額（2か月分）… | (260,000円-260,000円)×5.105% | = | 0円 |

例2 扶養親族等申告書を提出（人的控除を申告）しない場合

| | | | |
|---------------|----------------------------|---|----------|
| 年金支給額（2か月分）… | 1,560,000円×1/6 | = | 260,000円 |
| 基礎的控除額（月額）… | 260,000円×1/2×25%+65,000円 | = | 97,500円 |
| 人的控除額（月額）… | なし | | |
| 控除額計（2か月分）… | 97,500円×2か月分 | = | 195,000円 |
| 源泉徴収税額（2か月分）… | (260,000円-195,000円)×5.105% | = | 3,318.25 |
| | | | ∴ 3,318円 |

※ 上記については、年金額の改定や税制改正等により諸条件が変更となる場合がありますのでご留意ください。

お問い合わせ先：年金課／TEL：025-285-5413

年金加入記録や年金見込額をWebサイトで確認できます。

●確認できる内容

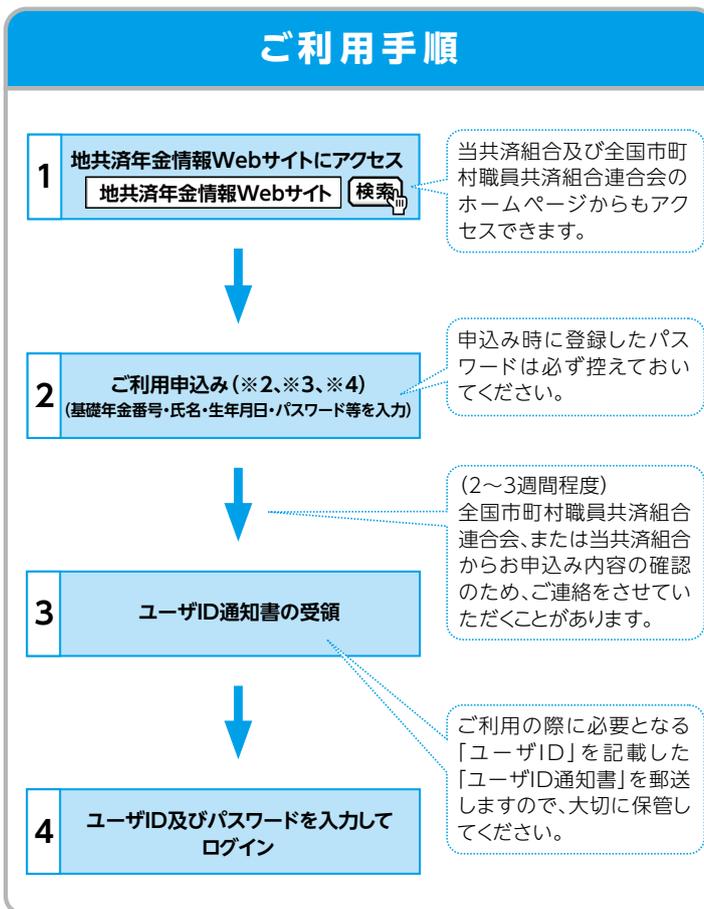
- ①年金加入履歴・加入期間
- ②保険料納付済額
- ③標準報酬月額等
- ④年金見込額(※1)
- ⑤給付算定基礎額残高履歴

●利用できる方

- ①組合員
- ②組合員であった方
- ご利用時間
毎日24時間365日
(サーバーのメンテナンス時を除く。)

- ※1 年金見込額は、確認時点の就業状態、給与額、賞与額等をベースに、法律で定められた年齢での年金受給額等を試算しているため、実際の金額と異なります。
- ※2 住所や名前を変更された方で、共济組合に異動の届出をされていない方はご利用できませんので、変更の手続きをお願いします。
- ※3 すでに老齢又は退職の年金を受給されている方、並びに老齢厚生(退職共济)年金の支給開始年齢に到達されている方はご利用いただけません。
- ※4 従前の地共济年金情報Webサイト(平成27年3月31日で終了)にてご利用いただいておりましたユーザID・パスワードについては、失効しておりますので、再度利用申込する必要があります。

ご利用手順



●相談窓口(Webサイト用)

全国市町村職員共济組合連合会 年金部年金企画課 ☎03-5210-4607 (9時~17時(土・日・祝日を除く))

10月に年金払い退職給付に係る基準利率及び 終身年金現価率並びに有期年金現価率の値が変わります

地方公務員共济組合連合会では、ホームページに基準利率や年金現価率等に関する情報を掲載しています。今後、これらの率についての関連情報等を掲載していきますので、是非、ご覧ください。

<https://www.chikyoren.or.jp/> (地方公務員共济組合連合会トップページ)

トップページの「年金関連情報⇒年金財政関係⇒年金払い退職給付制度⇒地共連の定款で定める事項(基準利率等)」からご覧いただけます。

地方公務員共济組合連合会 検索

地方公務員共济組合連合会

瀬波はまなす荘

夏季休憩利用券の御案内

組合員及びその家族の健康増進にお役立ていただくため、夏季限定で瀬波はまなす荘の休憩利用券を御用意しました。

裏面の注意事項をよく読み、夏場のお出かけや海水浴などに御利用ください。

有効期間 令和2年7月4日～令和2年8月30日

御利用の際は、あらかじめ営業日を確認してくださいようお願いいたします。

瀬波はまなす荘

TEL : 0254-52-5291

夏だ！海だ！
はまなすだ！！



瀬波はまなす荘 夏季休憩利用券

有効期間：令和2年7月4日～令和2年8月30日

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 利用年月日 | 令和 2 年 | 月 | 日 |
| 所属所名 | 見 本 | | |
| 組合員氏名 | 見 本 | | |
| 利用者氏名 | | | |
| 発行者 | 〒950-8551 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県市町村職員共済組合 | | |

瀬波はまなす荘 夏季休憩利用券

有効期間：令和2年7月4日～令和2年8月30日

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 利用年月日 | 令和 2 年 | 月 | 日 |
| 所属所名 | 見 本 | | |
| 組合員氏名 | 見 本 | | |
| 利用者氏名 | | | |
| 発行者 | 〒950-8551 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県市町村職員共済組合 | | |

瀬波はまなす荘 夏季休憩利用券

有効期間：令和2年7月4日～令和2年8月30日

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 利用年月日 | 令和 2 年 | 月 | 日 |
| 所属所名 | 見 本 | | |
| 組合員氏名 | 見 本 | | |
| 利用者氏名 | | | |
| 発行者 | 〒950-8551 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県市町村職員共済組合 | | |

瀬波はまなす荘 夏季休憩利用券

有効期間：令和2年7月4日～令和2年8月30日

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 利用年月日 | 令和 2 年 | 月 | 日 |
| 所属所名 | 見 本 | | |
| 組合員氏名 | 見 本 | | |
| 利用者氏名 | | | |
| 発行者 | 〒950-8551 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県市町村職員共済組合 | | |

瀬波はまなす荘 夏季休憩利用券

有効期間：令和2年7月4日～令和2年8月30日

| | | | |
|-------|---|---|---|
| 利用年月日 | 令和 2 年 | 月 | 日 |
| 所属所名 | 見 本 | | |
| 組合員氏名 | 見 本 | | |
| 利用者氏名 | | | |
| 発行者 | 〒950-8551 新潟市中央区新光町4番地1 新潟県市町村職員共済組合 | | |

注意事項

- ①本券は、瀬波はまなす荘での休憩利用の際に使用することができます。
- ②本券を利用当日1人につき1枚を瀬波はまなす荘のフロントに提出することで、休憩料が無料となります。他の用途には使用できません。
- ③本券を使用することができる者は、以下のとおりです。
 - ・組合員 ・組合員の配偶者 ・組合員と同居の子
 - ・組合員の実父母 ・組合員の養父母
 - ・組合員と同居の義父母 ・組合員の被扶養者
- ④本券を使用する際は、利用年月日、所属所名、組合員氏名、利用者氏名を必ず記入してください。
- ⑤有効期間を過ぎたものは、使用できません。

瀬波はまなす荘 TEL：0254-52-5291

注意事項

- ①本券は、瀬波はまなす荘での休憩利用の際に使用することができます。
- ②本券を利用当日1人につき1枚を瀬波はまなす荘のフロントに提出することで、休憩料が無料となります。他の用途には使用できません。
- ③本券を使用することができる者は、以下のとおりです。
 - ・組合員 ・組合員の配偶者 ・組合員と同居の子
 - ・組合員の実父母 ・組合員の養父母
 - ・組合員と同居の義父母 ・組合員の被扶養者
- ④本券を使用する際は、利用年月日、所属所名、組合員氏名、利用者氏名を必ず記入してください。
- ⑤有効期間を過ぎたものは、使用できません。

瀬波はまなす荘 TEL：0254-52-5291

注意事項

- ①本券は、瀬波はまなす荘での休憩利用の際に使用することができます。
- ②本券を利用当日1人につき1枚を瀬波はまなす荘のフロントに提出することで、休憩料が無料となります。他の用途には使用できません。
- ③本券を使用することができる者は、以下のとおりです。
 - ・組合員 ・組合員の配偶者 ・組合員と同居の子
 - ・組合員の実父母 ・組合員の養父母
 - ・組合員と同居の義父母 ・組合員の被扶養者
- ④本券を使用する際は、利用年月日、所属所名、組合員氏名、利用者氏名を必ず記入してください。
- ⑤有効期間を過ぎたものは、使用できません。

瀬波はまなす荘 TEL：0254-52-5291

瀬波はまなす荘

夏季休憩利用券 注意事項

- ①本券は、瀬波はまなす荘での休憩利用の際に使用することができます。
- ②本券を利用当日1人につき1枚を瀬波はまなす荘のフロントに提出することで、休憩料が無料となります。他の用途には使用できません。
- ③本券を使用することができる者は、以下のとおりです。
 - ・組合員 ・組合員の配偶者 ・組合員と同居の子
 - ・組合員の実父母 ・組合員の養父母
 - ・組合員と同居の義父母 ・組合員の被扶養者
- ④本券を使用する際は、利用年月日、所属所名、組合員氏名、利用者氏名を必ず記入してください。
- ⑤有効期間を過ぎたものは、使用できません。

瀬波はまなす荘 TEL：0254-52-5291

注意事項

- ①本券は、瀬波はまなす荘での休憩利用の際に使用することができます。
- ②本券を利用当日1人につき1枚を瀬波はまなす荘のフロントに提出することで、休憩料が無料となります。他の用途には使用できません。
- ③本券を使用することができる者は、以下のとおりです。
 - ・組合員 ・組合員の配偶者 ・組合員と同居の子
 - ・組合員の実父母 ・組合員の養父母
 - ・組合員と同居の義父母 ・組合員の被扶養者
- ④本券を使用する際は、利用年月日、所属所名、組合員氏名、利用者氏名を必ず記入してください。
- ⑤有効期間を過ぎたものは、使用できません。

瀬波はまなす荘 TEL：0254-52-5291

注意事項

- ①本券は、瀬波はまなす荘での休憩利用の際に使用することができます。
- ②本券を利用当日1人につき1枚を瀬波はまなす荘のフロントに提出することで、休憩料が無料となります。他の用途には使用できません。
- ③本券を使用することができる者は、以下のとおりです。
 - ・組合員 ・組合員の配偶者 ・組合員と同居の子
 - ・組合員の実父母 ・組合員の養父母
 - ・組合員と同居の義父母 ・組合員の被扶養者
- ④本券を使用する際は、利用年月日、所属所名、組合員氏名、利用者氏名を必ず記入してください。
- ⑤有効期間を過ぎたものは、使用できません。

瀬波はまなす荘 TEL：0254-52-5291

宿泊施設利用助成券は、正しく使いましょう！

当共済組合では、「宿泊施設利用助成券」を発行し、組合員及びその家族が県外の所定の宿泊施設を利用する際の費用の一部について助成を行っています。

「宿泊施設利用助成券」は、券面に記載の使用方法をよく読み、正しく使用するようにしましょう。

1 宿泊施設利用助成券は、旅行前に、あらかじめ職場の共済組合事務担当者から必要な枚数分の交付を受けるとともに、必ず所定の欄に所属所担当者印を押してもらうようにしましょう。

2 宿泊する施設によって、宿泊施設利用助成券を使うことができる人が決まっています。家族であれば誰でも使えるわけではありません。

(1) 宿泊施設利用助成券の裏面【表 1】に記載の、**契約宿泊施設及び宿泊指定ホテル**

- ・組合員
- ・組合員の配偶者
- ・組合員と同居の子
- ・組合員の実父母
- ・組合員の養父母
- ・組合員と同居の義父母
- ・組合員の被扶養者

(2) 宿泊施設利用助成券の裏面【表 2】に記載の、**宿泊施設相互利用協定施設**
(県外の市町村職員共済組合・都市職員共済組合の直営施設)

- ・組合員
- ・組合員の被扶養者

※ 御利用の際は、組合員証又は組合員被扶養者証（保険証のカード）の提示を求められる場合があります。

3 令和 2 年度の宿泊施設利用助成券は、「もえぎ色」です。
これ以外のものは、使用できません。



(もえぎ色)

宿泊施設に関するお知らせ



休 館

| 施設名 | 共済組合名 | 所在地 | 休館期間 |
|------------------|--------------|-----------|-------------------------|
| マリンパレスさぬき | 香川県市町村職員共済組合 | 香川県高松市 | 令和2年6月8日～ 令和2年11月30日 |
| 草津保養所 アルペンローゼ | 埼玉県市町村職員共済組合 | 群馬県吾妻郡草津町 | 令和2年5月11日～ 令和2年7月15日 |

お問い合わせ先：福祉課 / TEL : 025-285-5414 E-mail : fukushi@kyousai-niigata.jp

指定都市・市町村・都市職員共済組合「旅と宿」

宿

泊

施

設

一
覧

【令和2年4月現在】

指定都市・市町村・都市職員共済組合が運営している
宿泊施設は相互に利用することができます。

※お申し込み・お問合せは各施設まで直接ご連絡ください。

「旅と宿」ホームページにて、
各宿泊施設の詳細情報をご
覧いただけます。



旅と宿 検索

<https://www.ctv-yado.jp/>



北海道札幌市 **ホテルポールスター札幌**
シングル朝食付 自組 4,500円～
(税込) 他組 7,000円～
ご宿泊日によっては料金変動がございますのでお電話にてお問合せください。
当ホテルホームページにて、お得な宿泊プランをご用意しております。

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6
☎011-330-2531 (宿泊予約直通)
<https://www.polestar-sapporo.com/>

北海道札幌市 **ホテルノースシティ**
シングル素泊り 8,700円(税込)～
シングル朝食付 10,100円(税込)～
お得なプランをご用意しております。
ホームページまたは直接お問合せください。

〒064-8645 北海道札幌市中央区南9条西1
☎011-512-9748
<http://www.northcity.or.jp/>

青森県青森市 **アップルパレス青森**
人工温泉大浴場「二股炭酸カルシウム温泉」が大好評！
シングル 1泊朝食付 7,800円(税込)～
ツイン 1泊朝食付 6,800円(税込)～
お得なプランもご用意しております。詳しくはホームページをご覧ください。

〒030-0802 青森県青森市本町5-1-5
☎017-723-5610
<https://apple-palace.com/>

宮城県宮城県 **パレス松洲(まつしま)**
1泊2食付 10,800円(税込)～
全室オーシャンビューによる最高の景色と旬
のお料理でのおもてなし。静かな寛ぎの時間
をお過ごしください。

〒981-0215 宮城県宮城県松島町高城字浜38
☎022-354-2106
<http://www.palace-matsushima.jp/>

山形県鶴岡市 **うしお荘**
日本海の旬の幸をご賞味ください。
季節のグルメコース 12,734円(税込)～
※その他、通常コースもご用意しております。
8,499円(税込)～

〒997-1201 山形県鶴岡市温泉1-11-23
☎0235-75-2715
<http://www.ushiosou.net/>

山形県南陽市 **むつみ荘**
山形の美味の数々、米沢牛とワインをご賞味く
ださい。米沢牛コース15,396円(税込)～。
その他、通常コースもご用意しております。
8,983円(税込)～

〒999-2211 山形県南陽市赤湯233-1
☎0238-43-3035
<http://www.mutsumisou.jp/>

福島県福島市 **ホテル福島グリーンパレス**
福島駅から徒歩2分の好立地。結婚式・会議・
宴会にも最適です。
シングル 5,082円(税込)～、ツイン 4,961円(税込・定
員利用)～、和室(6、10畳) 4,961円(税込・定員利用)～

〒960-8068 福島県福島市太田町13-53
☎024-533-1171
<https://www.fukushimagp.com>

北海道

東北



茨城県 水戸市 大洗鷗松亭
 1泊2食付12,250円(税サ込・定額利用)～
 ※休前日・夏季期間・年末年始は除きます。
 個室の食事処で夕食をお楽しみいただき、大洗温泉で、日頃の疲れを癒してください。
 〒311-1301 茨城県茨城県大洗町磯浜町8179-5
☎029-266-1122
<http://www.iba-kyo.com/hp/oushotei/>



栃木県 那須町 那須の森ヴィレッジ
 [申込] 電話またはホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 13,200円(税サ入湯税込)～
 お得なパック・プランを取り揃えております。
 〒325-0303 栃木県那須郡那須町大字高久乙字蓮山3375-637
☎0287-78-1636
<https://www.nasunomori-village.jp>



群馬県 草津市 アルペンローゼ
 1泊2食付(税サ込) 平日 12,129円～
 シーズン 13,339円～(シーズンとは、土曜日・
 夏・冬休み・年末年始・GW等)
 草津温泉の大浴場・身障者対応家族風呂あり。
 〒377-1711 群馬県吾妻郡草津町草津512-2
☎0279-88-1300
<http://www.saitama-ctv-kyosai.net/alpenrose/index.html>



千葉県 千葉市 オークラ千葉ホテル
 ビジネスシングル 7,865円(税サ込)～
 (1名様利用、素泊り)
 駐車場と温浴施設は無料。千葉中心街からのアクセスマンよく、手軽にリゾート気分が楽しめます。
 〒260-0024 千葉県千葉市中央区中央通1-13-3
☎043-248-1111
<https://www.okura-chiba.com/>



千葉県 船橋市 黒潮荘
 [申込] 電話またはホームページで承ります。
 [料金] 1泊2食付 14,065円(税サ入湯税込)～
 (特定日は別料金) 南房総の四季折々の味覚をご堪能ください。
 〒296-0004 千葉県船橋市貝渚2565
☎04-7092-2205
<https://www.kuroshio.jp/>



東京都 千代田区 東京グリーンパレス
 航空券付きパックをご利用の場合は下記HPから直接お申込みください。
 季節ごとに組合員向けのお得なプランもご用意しています。
 〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地
☎03-5210-4600
<https://www.tokyogp.com/>



東京都 立川市 ホテル日航立川 東京
 1泊料金(1室1名様素泊り)
 シングル 11,716円(税サ込)～
 様々なプランをご用意しておりますので詳細はお問合せください。
 〒190-0022 東京都立川市旗町1-12-1
☎042-521-1111 (代)
www.hotelnikko-tachikawatokyo.jp



神奈川県 藤沢市 湯河原温泉 ちとせ
 1泊2食付(税サ入湯税込)
 平日 13,097円～
 土・祝前日 15,517円～
 ※さまざまなお得なプランをご用意しております。
 〒259-0314 神奈川県藤沢市下郡湯河原町宮上281-1
☎0465-63-0121
<http://www.kanagawa-kyosai.jp/chitose/>



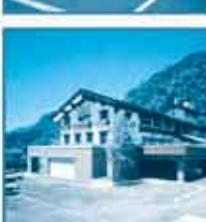
山梨県 笛吹市 ホテルやまなみ
 1泊2食付(税サ込)
 平日 11,161円～
 土・休前日 13,823円～
 詳細は施設にお問合せください。
 〒406-0028 山梨県笛吹市石和町駅前15-1
☎055-262-5522
<http://www.hotelyamanami.com/>



新潟県 長岡市 アクアレー長岡
 [宿泊料金]
 1泊2食付 9,200円～
 ※入湯税別途
 詳細は直接お電話にてお問合せください。
 〒940-2147 新潟県長岡市新岡2-5-1
☎0258-47-5656
<http://www.aquarenagaoka.or.jp/>



新潟県 村上市 瀬波はまなす荘
 [宿泊料金]
 1泊2食付 9,588円(税サ入湯税込)～
 お部屋や大浴場からは日本海の夕陽を一望。
 温泉を100%利用したエコでやさしい温泉施設です。
 〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1-2-17
☎0254-52-5291
<http://www.kyousai-niigata.jp/>



富山県 中新川郡 グリーンビュー立山
 「立山黒部アルペンルート」観光に最高のお宿。夕食時フリードリンクサービスなど*5歳のお子様も付き1泊2食税サ込プラン
 平日 11,700円～ 休前日 13,900円～ 特定日 16,100円～
 ※詳細はホームページをご覧ください。
 〒930-1405 富山県中新川郡立山町千寿ヶ原
☎076-482-1716
<https://www.greenview-t.jp/>



石川県 小松市 おびし荘
 1泊2食付 9,800円～
 開湯1300年の由緒ある名湯と新鮮な日本海の幸をお楽しみください。
 金沢市街から車で約1時間。
 〒923-0316 石川県小松市井口町ホ55
☎0761-65-1831
<http://obishiso.com/>



福井県 越路
1泊2食付(税込)閑散期 10,400円～
通常期 11,100円～ 繁忙期 12,200円～
※閑散期、通常期、繁忙期の区分はホームページをご覧ください。
〒910-4121 福井県あわら市東温泉2-201
☎0776-77-3151
<http://www.koshiji.biz/>



岐阜県 下呂市 紫雲荘
1泊2食付 11,040円(税込)～
・季節限定の「特別料理」コースもございます。
・天下の名湯「下呂温泉」で癒しのひとときをお過ごしください。
〒509-2207 岐阜県下呂市湯之島692
☎0576-25-2101
<http://www.geroonsen-shiunso.com/>



静岡県 熱海市 シーサイドいずたが
1泊2食付(2名1室利用)
平日料金(日～木曜泊) 12,250円(税込)～
※除外日:夏季、年末年始、休日の前泊泊
夕食はお部屋でくつろぎながらお楽しみください。
〒413-0101 静岡県熱海市上多賀12
☎0120-73-1241
<http://t-kyosai.jp/izutaga/>



愛知県 田原市 シーサイド伊良湖

| 区分 | プラン名 | 料金 | 備考 |
|----|----------|---------|------------|
| 朝食 | 朝食プラン | 13,780円 | |
| 大人 | デラックスプラン | 11,000円 | 11泊2食付、朝食込 |
| 子供 | ファミリープラン | 8,910円 | |
| 小人 | 子供プラン | 5,880円 | |

※平日、平日泊泊料は1名1料金となっております。#12/29～1/29は、210円泊。
〒441-3615 愛知県田原市中山町神1-43
☎0531-35-1151
<http://www.aichitoshi-kyosai.jp/hoyou.jp/>



三重県 志摩市 サンペルラ志摩
伊勢志摩の海の幸が盛りだくさんの各コースからお選びください。詳しくはホームページをご覧ください。
〔大人1泊2食付、税込〕・四季豪華コース 13,090円～
・志摩里海コース 16,390円～ ・美しいコース 20,790円～
〒517-0204 三重県志摩市磯部町の矢314
☎0599-57-2130
<https://www.sunperia-shima.jp/>




滋賀県 大津市 ホテルピアザびわ湖
1泊2食付(税込) ツイン2名利用お一人様、通常期 13,500円～、繁忙期 14,000円～、閑散期 12,000円～(年末年始・花火大会開催日は除く)琵琶湖が一望できるお部屋で、ゆったりと心を癒す贅沢な時間をお過ごしください。
〒520-0801 滋賀県大津市におの浜1-1-20
☎077-527-6333
<http://www.hotelpiazza.com/>



京都府 京都府 ホテル セントノーム京都
1泊朝・夕食付「特別宿泊プラン」10,800円～
いずれもシングル、税込、宿泊税別(年末年始除く)。
詳しくは直接お問合せください。
〒601-8004 京都府京都市南区東九条東山町19-1(竹田街道八条東入口)
京都駅八条東口より東へ徒歩3分
☎075-682-8777
<https://www.centnovum.or.jp/>



大阪府 大阪市 シティプラザ大阪
1室素泊り シングル 9,600円
コンパクトツイン 14,050円
他のお得な宿泊プランもありますので、ホームページをご覧ください。
〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋2-31
☎06-6947-7702
<http://www.cityplaza.or.jp/>



兵庫県 神戸市 ひょうご共済会館
【得とくプラン】(繁忙日を除く)
1泊夕食付 7,300円(朝食サービス)
【宿泊料金】(朝食サービス)
シングル 6,300円～、ツイン 5,800円～、和室5,000円～
〒650-0004 兵庫県神戸市中央区中山手通4-17-13
☎078-222-2600
<http://www.h-kyosai.or.jp/hk-kaikan/>



兵庫県 美方郡 ゆめ春來
1泊2食付 12,460円(入湯税別)～
※ご利用日により料金に変動がございます。
詳細はお問合せください。
〒669-6821 兵庫県美方郡新温泉町湯1569-6
☎0796-99-2211
<http://www.h-kyosai.or.jp/y-haruki/>





鳥取県 東伯郡 渓泉閣
1泊2食付 ※入湯税(150円)別途
日～金曜日 11,500円～
土曜日・休前日 12,500円～

〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180
☎0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com/>



鳥取県 松江市 ホテル白鳥
シングル素泊り 6,650円(税込)～
ツイン素泊り(1名料金) 6,250円(税込)～
お得な2食付宿泊プランもございます。
詳しくはホームページまたは直接お問合せください。

〒690-0852 鳥取県松江市千鳥町20
☎0852-21-6195
<https://www.hotel-hakucho.jp>



岡山県 岡山市 サン・ピーチ OKAYAMA
【気ままな旅プラン】(1名様料金)
1泊2食付(お一人様税込) シングル 10,000円 ツイン 9,800円
朝食…バイキング 夕食…それいゆ酒席(お刺身とお肉両板焼き)
夜夕食時、生ビール又はソフトドリンク1杯サービス

〒700-0023 岡山県岡山市北区駅前町2-3-31
☎086-225-0631
<http://www.sunpeach.jp/>



広島県 広島市 コテージ湯の山
グループ棟(定員10名) 宿泊 5,100円 休憩 2,550円
家族棟(定員5名) 宿泊 3,100円 休憩 1,550円
※それぞれ1棟あたり1泊2日の利用です。電灯設備利用は別途ご利用できませんので、ご了承ください。詳細については広島市職員共済組合へお問合せください。

〒738-0601 広島県広島市佐伯区湯来町大字和田128-2
☎082-504-2062
<http://www.ctv-yado.jp/search/area/yunoyama/yunoyama.html>



山口県 山口市 防長苑
1泊朝食付 5,474円～
お部屋または個室でのご夕食は5,000円より
ご予約にて承ります。
お子様用のメニューもございます。

〒753-0077 山口県山口市高野町4-29
☎083-922-3555
<https://www.bochoen.jp/>




徳島県 徳島市 ホテル千秋閣
シングル 6,050円(税込)
ツイン 12,342円(税込)～
【料理長おすすめ1泊2食付プラン】
お一人様 8,700円(税込)

〒770-0847 徳島県徳島市幸町3-55
☎088-622-9121
<https://www.sensyukaku.jp/>



香川県 高松市 ホテルマリnpalesさぬき
シングル1泊素泊り 4,700円(税込)～
ツイン(2名1室)1泊素泊り 4,180円(税込)～
【休前日限定プラン】1泊2食付 10,220円(税込)～
※継続および改修工事のため、令和2年6月1日(月)～令和2年11月下旬は休前日とさせていただきます。リニューアルプランは、令和2年12月予定です。

〒760-0066 香川県高松市福間町2-3-4
☎087-851-6677
<http://www.mp-sanuki.jp/>



愛媛県 松山市 えひめ共済会館
松山市の中心に位置し、交通アクセス良好。駐
車29台 シングルバスなし 3,630円(税込)～、
ツイン・和室(2名1室) 4,510円(税込)～
朝食バイキング 700円(税込)

〒790-0003 愛媛県松山市三番町5-13-1
☎089-945-6311
<http://www.ehime-kyosai.jp/kaikan/>



高知県 高知市 高知共済会館 COMMUNITY SQUARE
素泊
6,050円(税込)
1泊朝食付
6,930円(税込)～

〒780-0870 高知県高知市本町5-3-20
☎088-823-3211
<http://www.kochi-cs.jp/>



宮崎県 宮崎市 ひまわり荘
JR宮崎駅より徒歩約9分、宮崎の中心部に位
置する落ち着いたホテルです。
1泊1名様(税別) シングル 5,500円～
ツイン 5,100円

〒880-0867 宮崎県宮崎市瀬頭2-4-5
☎0985-24-5285
<http://www.himawarisou.com/>



鹿児島県 鹿児島市 マリnpalesかごしま
1泊2食付(税込)
シングル 12,250円～ ツイン 11,645円～
和室 11,040円～
詳細は施設へ直接お問合せください。

〒890-8527 鹿児島県鹿児島市与次郎2-8-8
☎099-253-8822
<http://www.maripala.com/>

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、臨時休業等の対応を行う場合もございますので、詳細については利用施設に直接お問合せください。
- ・組合員及びその被扶養者並びに年金待機者の方は、次の共済組合等が運営する宿泊施設についても相互利用することができます。なお、施設によっては利用を制限している場合もありますので、利用施設に直接お問合せください。
- 国家公務員共済組合連合会 <https://www.kkr.or.jp/hotel/>
- 防衛省共済組合 <https://www.boueikyosai.or.jp/ob/fukuri/spl01.html>
- 日本私立学校振興・共済事業団 <https://www.shigakukyosai.jp/yado/index.html>
- 地方職員共済組合 <https://www.chikyosai.or.jp/tabino-yado/>
- 公立学校共済組合 <https://www.kourituyasuragi.jp/>
- 警察共済組合 <https://www.keikyo.jp/syuku01.php>
- 東京都職員共済組合 <https://www.kyosai.metro.tokyo.jp/health-resort/>

料金：無料

「フリーウェイトルーム」 ガッツリ追い込みたい方にオススメ **OPEN!**



トレーニングにオススメ! 『パワーサラダ』



「パワーサラダ」とは、フルーツ・野菜・たんぱく質が摂取できるサラダのことです。食物繊維・ビタミン・ミネラル・たんぱく質など、不足しがちな栄養素がこの一皿で摂取出来ます! ぜひ、ご賞味ください!

「休憩・お食事処 あおぼ」にて好評販売中!!



夏の運動習慣!

7/23(木)～8/30(日)まで

施設利用料

【通常】

大人:300円▶

100円

※大人100円

ご利用の際は、「組合員等保健施設アクアレー長岡利用証」をお持ちください

- ① 組合員 ② 組合員の配偶者 ③ 組合員の父母 (実父母、養父母、同居の義父母)
④ 組合員の被扶養者 ⑤ 組合員の同居の子

※組合員・家族の施設利用(助成後)として大人100円(7/23～8/30まで、通常:大人300円)でご利用できます。

「マンツーマンサポート」の

はじめての方
必見!

ご案内

時間 45分

1 「フィットネス オリエンテーション」

運動が初めてで不安な方、マシンの
使い方が分からない方にオススメ!



料金: 無料

マシンジム利用方法の説明会になります。
運動が初めての方にはもちろん、マシンの使い方が分
からない方、効果的な運動方法を知りたい方など、ど
なたでもご参加いただけます!

2 「トータル カウンセリング」

自分に合ったメニューでより効果的
にトレーニングをしたい方にオススメ!



料金: 550円

筋力アップ・シェイプアップ・運動不足解消など目的に
応じた個別のトレーニングメニューを作成いたします。
自分専用のメニューで目標達成したい方や一人ではな
かなかトレーニングが続かない方にオススメです!

3 「体力測定」

体力年齢を把握して、体力づくりを
したい方にオススメ!



料金: 550円

今の自分の体力・運動能力がどの
くらいあるのが確認できるとも
に、体力年齢も判定できます!
お一人でももちろん、ご友人やご
家族の方と一緒に楽しくチャレン
ジできます!



要予約になります。

ご希望の方は、利用日の前日までにスタッフまたはお電話にてお申し込み
ください。

新型コロナウイルス対策について

平素より当施設をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。
新型コロナウイルスの感染予防のため、当面の間、施設における下記の予防策を継続いたします。

- ご利用される方へ体温測定をお願いしております。(非接触式温度計)
- マシンジム及びスタジオの窓を開け換気を良くします。
- 館内にアルコール消毒液を設置します。

★お客様におかれましては、感染拡大防止のため、風邪の症状や発熱がある場合は、ご来館をお控えいただき
ますようお願いいたします。



お問い合わせはこちら ☎ 0258-47-5656

充実の **健康ランチフェア**

平日限定10食ランチ限定 健康ランチメニュー

お得な曜日は、通常950円→ **800円!!**

貧血予防ランチ

7月の平日の
火曜日がお得!!



ニラレバ炒め

「貧血予防」とは?

貧血の原因で最も多いのは鉄欠乏性貧血です。レバーは鉄と銅をきみ吸収率が高く貧血予防に効果的です。

腸活ランチ

7月の平日の
水曜日がお得!!



餃のガーリックあんかけ

「腸活」とは?

腸のために行うケアを「腸活」といいます。善玉菌を増やすことで、便秘の改善や美肌効果を期待できます。

抗酸化ランチ

8月の平日の
火曜日がお得!!



鮭のトマト煮

「抗酸化」とは?

鮭に含まれるアスタキサンチンは、ビタミンCの約6,000倍という強力な抗酸化作用があり、体の酸化を防ぐ効果があります。

疲労回復ランチ

8月の平日の
水曜日がお得!!



豚キムチ炒め

「疲労回復」とは?

豚肉にはビタミンB1を多く含み、梅肉に含まれるクエン酸と一緒に摂取することで、より効果が期待できます。

休憩・お食事処 **あおば 健康新メニュー**

営業時間 平日/11:30~19:30
土・日・祝日/11:30~20:00
※営業時間を短縮する場合があります。

各月の平日木曜日は下記の商品が定価より**150円引き!!**

7月

アスリート食

筋肉をつけたいあなたは
パワーサラダ



定価 **780円**

サウナ飯

サウナの後のクールダウン!
冷やしとろろそば



定価 **700円**

アスリート食

スリムになりたいあなたは
スリムサラダ



定価 **680円**

サウナ飯

辛い食べてさらなる発汗を!
担々麺



定価 **800円**

8月

8/13は
除く

7/20(月)までに夏休み期間(7/25(土)～8/25(火))の間の
1泊2食付きプランのご予約成立で

ご夕食時ワンドリンク人数分サービス



夏休みファミリープラン

令和2年
プラン対象期間 7/25(土)～8/25(火)

豚肉と海鮮の **全8品** 陶板焼きコース (1泊2食付き) **6,200円～**
(一般10,500円～)

選べるメイン **全9品** コース (1泊2食付き) **8,200円～**
(一般12,500円～)

メインは3品の中から
お好きな1品をお選び
いただけます。

(鮎の姿蒸し) (うなぎの柳川鍋) (長岡産牛陶板焼き)

小人プラン

(1泊2食付き) **5,300円**
お連れ様割引後
(一般8,600円)

5歳～
小学生

幼児 (5歳未満) **添い寝で無料!**

お子様プレート **800円**

お子様うどん **500円**

特選舟盛會席

ご利用日の3日前までの要予約

2名様
以上



平日 (1泊2食付き) **9,200円**
(一般13,500円)

※土曜日・祝前日は2,500円増し
ただし、夏休み期間(7/25～8/25)
は夏季料金となります。

うなぎ尽くし會席

期間限定
6月～8月

ご利用日の3日前
までの要予約

2名様
以上



平日 (1泊2食付き) **7,700円**
(一般12,000円)

※土曜日・祝前日は2,500円増し
ただし、夏休み期間(7/25～8/25)
は夏季料金となります。

宿泊プランは両日とも温泉・プール・マシンジム・スタジオの利用は無料!

※マシンジム、スタジオ利用は大人のみとなります。※お子様のプール利用は、必ず保護者同席をお願いいたします。※プールご利用等はスイミングキャップが必要です(無料レンタル有)。

上記の料金は消費税込み、利用助成後となります。※入浴税150円は別途必要です。

ご利用の際は、組合員等保健施設アクアール長岡利用証をお持ちください。

お問い合わせ・ご予約はこちら **0258-47-5656**

〒940-2147 新潟県長岡市新橋2丁目5番地1 (国営越後丘陵公園となり)

【チェックイン】15:00から【チェックアウト】10:00まで【休館日】ホームページにてご確認ください

<http://www.aquarenagaoka.or.jp>

アクアール長岡 検索



瀬波はまなす荘各種プランのご案内

開催期間：各プランとも～令和3年3月25日まで開催中/除外日：令和2年7月8月・12月26日～令和3年1月3日

極上プラン

【和室8畳 2名1室利用の場合】

平日 大人 お一人様 (中学生～)
11,396 円 (サ・税込み)

平日 子供 お一人様 (5歳～)
5,470 円 (サ・税込み)



- 夕食はメイン料理を「特選お刺身御膳」または「村上牛ステーキ御膳」からお選びいただけます。
- お子様も同様にお選びいただけます。(内容はお子様向けになります。)
- 部屋タイプ、一室の利用人数により料金は異なります。
- ご予約の際は「極上プランで」とお伝えください。
- 上記の利用料金は利用助成後の金額です。利用助成が適用されない場合は、大人4,000円、子供3,000円増しになります。



～売店商品のご案内～

箸・茶碗
鮭の鮭びたし・村上茶・
笹川流れの塩・岩船産コ
シヒカリ・岩船麩 etc

記念品となる品物や村上
の特産品などを取り揃え
ております。



記念日プラン

【和室8畳 2名1室利用の場合】

平日 お一人様
10,298 円 (サ・税込み)

- 早めのチェックイン 13:00/ゆっくりチェックアウト 11:00
- 当荘の売店で使える「2,000円」商品券を1名様につき1枚プレゼント(宿泊日当日及び翌日のみ有効。)
- 記念日をお祝いし、「ポッテガ モスカート ベタロ」(スパークリングワイン)を夕食時に、2名様毎につき1本提供します。
- 早期予約特典！1か月前のご予約で500円キャッシュバック！
- 部屋タイプ、一室の利用人数により料金は異なります。
- ご予約の際は「記念日プランで」とお伝えください。
- 上記の利用料金は利用助成後の金額です。利用助成が適用されない場合は、大人4,000円増しになります。

ゴールドプラン

【和室8畳 2名1室利用の場合】

| | | |
|-------------------------------|------|---------|
| 大人 お一人様 (中学生～) サ・税込み | 1泊2食 | 4,983円 |
| | 2泊5食 | 8,966円 |
| | 3泊8食 | 13,449円 |

- 連泊すると1泊につき500円お得に！
- 連泊時の昼食もサービス！(メニューはお任せいただきます。)
- 部屋タイプ、一室の利用人数により料金は異なります。
- ご予約の際は「ゴールドプラン」でとお伝えください。
- 上記の利用料金は利用助成後の金額です。利用助成が適用されない場合は、大人4,000円増しになります。

連泊でお得！1泊でもお気軽にご利用ください！



瀬波はまなす荘では「新型コロナウイルスの感染予防対策」を強化して実施しております。

源泉使用内風呂付！大好評！**和モダン特別室**
組合員限定割引実施中！
 実施期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日



【組合員・平日限定割引】
 ●和モダン特別室ご利用の組合員及びそのご家族に、右記料金より、さらに！→「お一人様1,000円」を割引！！
 除外日：土曜日・祝日の前日、夏季（7/15～8/20）、年末年始（12/28～1/3）

【和モダン温泉付客室】利用料金イメージ

平日1泊2食2名利用時（夕食B料理4,000円）の場合
 ⇒ 大人 お一人様 **10,670円**（サ・税込み）

平日1泊2食4名利用時（夕食B料理4,000円）の場合
 ⇒ 大人 お一人様 **8,855円**（サ・税込み）

※上記料金は、組合員（大人4,000円の利用助成後）の料金になります。
 ※土曜・祝日の前日は1,210円割増、7/15～8/20は2,420円割増、12/28～1/3は3,630円割増になります。

源泉使用露天風呂付！
 「ひのき」or「陶器」

露天風呂付客室



【露天風呂付客室】利用料金イメージ

平日1泊2食2名利用時（夕食B料理4,000円）の場合
 ⇒ 大人 お一人様 **8,613円**（サ・税込み）

平日1泊2食4名利用時（夕食B料理4,000円）の場合
 ⇒ 大人 お一人様 **7,403円**（サ・税込み）

※上記料金は、組合員（大人4,000円の利用助成後）の料金になります。
 ※土曜・祝日の前日は1,210円割増、7/15～8/20は2,420円割増、12/28～1/3は3,630円割増になります。

特別室（洋室ツイン）

源泉使用ユニットバス付！



【特別室洋室ツイン】利用料金イメージ

平日1泊2食2名利用時（夕食B料理4,000円）の場合
 ⇒ 大人 お一人様 **8,613円**（サ・税込み）

※上記料金は、組合員（大人4,000円の利用助成後）の料金になります。
 ※土曜・祝日の前日は1,210円割増、7/15～8/20は2,420円割増、12/28～1/3は3,630円割増になります。

～瀬波はまなす荘休館日～
9月7日（月）～10日（木）

※都合により変更する場合がございます。
 予めご了承ください。

海！温泉！
BBQ！夕日！ 大好評予約受付中

手ぶらでOK!!

話題のグランピング



Mobile House モバイルハウス



各部門とも1日1組限定 2名~4名様まで

Tent テント



【組合員限定】先着100名特典

- グランピング利用の組合員及びそのご家族、先着100名様に →「お一人様1,000円」を割引！
なお、夏季期間（7/15~8/20）以外の利用者は、さらに！ →「お一人様1,000円」を割引！
- お飲物（缶ビール（350ml）またはジュース）
→「お一人様1本」プレゼント！

グランピングの詳細は施設へお問合せください

| 利用料金 (サ・税込み) | | 通常期間 (夏季期間除く) | 夏季期間 (7/15~8/20) | 宿泊割引 | |
|---------------------|----|------------------|---------------------|--------|--------|
| | | | | 3人目 | 4人目 |
| モバイルハウス (4月~10月) | 大人 | 11,275円 | 14,300円 | 3,000円 | 5,000円 |
| | 子供 | 7,164円 | 8,858円 | | |
| テント (5月~9月) | 大人 | 9,218円 | 11,275円 | なし | 5,000円 |
| | 子供 | 5,228円 | 7,164円 | | |

- 土曜日及び祝日の前日に宿泊の場合は上記料金の1,210円(サ・税込み)増しになります。
- 天候により、開催期間が変更となる場合がございます。あらかじめご了承ください。
- 天候不順等により開催が不可能と判断した場合、館内での宿泊及びお食事に切替をお願いする場合がございます。予めご了承ください。
- 利用日から起算し7日前までのご予約となります。
- 上記の利用料金は利用助成後の金額です。利用助成が適用されない場合は、大人4,000円、子供3,000円増しになります。

【追加料理 MENU】

- ・海鮮アヒージョ 1人前 2,420円
- ・カキのグラタン 2個 1,210円
- ・海鮮アクアパッツァ 1人前 2,420円
- ・海老の塩焼き 1人前 1,210円
- ・村上牛ステーキ(100g) 3,025円
- ・スティック野菜とパンのチーズフォンデュ 1人前 1,210円
- ・帆立の浜焼き 3個 1,210円
- ・サザエのつぼ焼き 3個 1,210円
- ・海鮮カルパッチョ 1人前 1,210円

*要事前予約3日前(サ・税込み)

~BBQメニュー内容(1人前一例)~

焼肉(豚バラ100g,牛カルビ100g,牛ハラミ50g,骨付きウィンナー)
海鮮(鮭ホイル焼き,海老塩焼き,帆立浜焼き,サザエつぼ焼き)
野菜(キャベツ,たまねぎ,人参,ピーマン,椎茸)
その他(枝豆,カルパッチョ,おにぎり or トースト)
フルーツ(スイカ or メロン)

〒958-0037 新潟県村上市瀬波温泉1丁目2番17号
新潟県市町村職員共済組合

保養所 瀬波はまなす荘

TEL0254-52-5291 FAX0254-53-6751

<http://www.kyousai-niigata.jp>

